

令和5年定例第3回市議会会議録(第3日)

令和5年9月14日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	諸 富 正 也	9番	前 原 武 美
2番	三小田 智 裕	10番	上津原 博
3番	黒 田 清 隆	11番	荒 卷 隆 伸
4番	河 野 一 仁	12番	瀬 口 健
5番	森 弘 子	13番	中 尾 眞智子
6番	奥 菌 由美子	14番	中 島 一 博
7番	吉 原 政 宏	16番	牛 嶋 利 三
8番	古 賀 義 教		

2. 不応招議員は次のとおりである。

15番 宮 本 五 市

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋晋治	係長	高野志乃扶
参与	田中裕樹	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	子ども子育て課 子育て世代包括 支援センター係長 子育て世代包括 支援センター 担当係長	鷺頭桂子
副市長	三重野直美	環境衛生課長	宮崎眞一
教育長	待鳥博人	社会教育課長 補佐兼図書係長	村井美和
総務部長	西山俊英	社会教育課 社会教育係長 施設担当係長	宮川浩則
保健福祉部長兼 福祉事務所長	盛田勝徳	企画振興課 地方創生係長	福山武
市民部長兼 市民課長	松尾和久	環境衛生課長補佐 兼環境衛生係 施設管理担当係長	吉開和俊
環境経済部長	木村勝幸	健康づくり課長 補佐兼健康係 予防担当係長	堤秀昭
建設都市部長	松尾武喜	企画振興課 企画係長	坂田隼一
教育部長	藤吉裕治	福祉課長兼福祉 事務所副所長	松尾郁代
消防長	北嶋俊治	商工観光課長	猿本邦博
総務課長	平川貞雄	介護支援課長兼 地域包括支援 センター長	宮崎真由美
財政課長	大坪康春	介護支援課長 補佐兼地域包括 支援センター長 補佐兼地域包括 支援センター係長	山下優子
企画振興課長	村越公貞	環境衛生課 環境衛生係 衛生担当係長	平川優子
社会教育課長	山田利長	都市計画課 住宅政策係長	河口征生

子ども子育て課長	中村 栄志	健康づくり課 健康係健康 担当係長	安部 千津
健康づくり課長	田中 聡美	介護支援課 高齢者支援係長	鬼丸 哲也
都市計画課長	甲斐田 裕士		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
6	7	吉原 政宏	1. 少子化対策・子育て支援に積極的な取り組みを
7	2	三小田 智裕	1. 本市における住環境の改善と定住促進について
8	10	上津原 博	1. フレイル予防とロコモの対策について
9	14	中島 一博	1. みやま市総合市民センターについて
10	5	森 弘子	1. 高齢化問題とデジタル化について

午前9時33分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

15番宮本五市君におかれましては欠席届が提出をされておりますので、これを許可しております。皆さん方には御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

ここで、松嶋市長から、朝、全員協議会の席に御出席いただき、おとといの一般質問、いわゆる瀬口健君の一般質問に対する答弁の中で、なかなか皆さん方に失礼があったというよ

うなことでございます。でありますから、本会議開会冒頭に市長のほうから一言おわびを含めたお言葉をいただくというようなことでございます。お願いいたします。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

皆様おはようございます。先ほど議長がおっしゃいましたように、一昨日の瀬口議員さんの一般質問の折、私がポケットに手を入れていたという部分でのマナー違反ではないかということの御指摘をいただきました。私も深く反省をいたしております。以後、こういうことがないように努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行っていただきたいと思います。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただくようお願いいたします。

また、会議規則第62条に基づきまして、市の一般事務の範囲外にわたる質問、また、通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問をしていただくようお願いをしておきます。

なお、執行部につきましても、簡明な答弁をお願いしておきたいと思えます。

それでは、順番に発言を許します。

まず、7番吉原政宏君、一般質問を行ってください。7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号7番吉原政宏です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、主題を少子化対策・子育て支援に積極的な取り組みをとした一般質問を行います。

今回は7月に行われた市議会議員選挙後最初の定例会です。選挙に立候補された方は本市の人口減少に危機感を抱き、10年先、20年先のみやま市に責任を持てるよう、その対策について考えられたのではないのでしょうか。

4年前、私の2期目のスタートであった9月定例会においても、この課題を考える中で、本市の少子化対策について一般質問を行いました。しかし、その後のコロナ禍の影響もあり、想定以上に本市の少子化は進んでいます。皆さん御存じとは思いますが、合併時約4万3,000

人だった人口が、現在は約3万5,000人となり、合併後16年で約8,000人減少しています。ただ、その減少要因は合併時から少しずつ変化し、転入者と転出者の差から生じる社会減少数は改善が見られますが、出生者と死亡者の差から生じる自然減少数が増え、中でも出生者の数の減少が顕著となっております。当然、出生数の減、いわゆる少子化は、今後の人口減少をさらに加速させます。子供たちが増えないと、まちの魅力や地域経済力の低下につながり、さらにこれから迎える超高齢化社会を支えるための社会保障の負担が増大するなど、市民生活に大きな影響を及ぼします。

私は本市の人口減少対策として、地道で時間はかかりますが、みやま市で生まれ育つ子供たちが増えることが大切であると考え、次の3つの事項について伺います。

事項1、みやま版見守りおむつ宅配便の導入をに関して伺います。

4年前の一般質問で、本市の出生数の低下を指摘し、改善を求めました。改めて直近の本市の出生数を伺います。近隣市との比較も併せてお願いいたします。

加えて、第2期総合戦略では、来年度、令和6年度の本市の出生数の目標を250人としていますが、出生数を向上させるための市の考えを伺います。

また、子育て世帯へ安心を与え、家計負担の軽減を図るとともに、虐待防止や子育て経験のある人材を生かせる見守りおむつ宅配便が少子化対策で実績を上げている全国の自治体をはじめ、日本国中に広がりつつあります。新たな子育て支援策として、みやま市ぐるみで応援できるみやま版の見守りおむつ宅配便を取り入れて、子育てに優しいみやま市を大いにPRできればと考えますが、市の見解を伺います。

事項2、民間企業や地域の人材を活かした結婚サポートをに関して伺います。

当然、結婚する、しないは個人の選択ではありますが、全国的に未婚率は上昇しており、少子化は未婚化、晩婚化が大きな要因とされています。直近2020年の国勢調査による50歳時点での結婚未経験者の割合を表す生涯未婚率は男性が約4人に1人以上となる約28%、女性が約6人に1人以上となる約18%となっております。4年前の一般質問で、福岡県の平均と比べた本市の未婚率の高さ及び近隣市と比較した本市の婚姻件数の少なさを指摘し、改善を求めました。改めて、現在の本市の未婚率及び婚姻件数を伺います。近隣市との比較も併せてお願いします。

また、4年前の一般質問でも提案しましたが、民間企業や地域の人材を生かして結婚を希望する方への縁結び結婚サポートを積極的に進めることが必要だと考えますが、市の見解を

伺います。

事項3、市立図書館（瀬高館）の空調設備について早急な抜本的改修をに関して伺います。

市立図書館（瀬高館）は、赤ちゃんおはなし会が行われるなど、子育て世代の方や子供たちも含め、幅広い世代の方々が多く利用する施設です。この図書館の空調設備が今年、危険な暑さとなった真夏の8月5日から故障し、利用される市民の皆様に変な御不便と御迷惑をおかけしました。ようやく8月31日に修理が一旦は完了しましたが、空調関係の故障は昨年も発生しており、今後、子育て世代の方々や幅広い世代の方々に安心、快適に利用していただくためには、老朽化した空調設備の抜本的な改修が早急に必要と考えますが、市の見解を伺います。

以上について、真摯な対応と誠実な答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めましておはようございます。それでは、吉原議員の少子化対策・子育て支援に積極的な取り組みをとの御質問につきまして、1点目、2点目に関する内容について私のほうから御回答させていただきます。

まず、1点目のみやま版見守りおむつ宅配便の導入をとのことでございますが、本市では妊娠期には妊婦健診や個別面談、また、出産後には生後4か月までの助産師による全戸訪問、そして、子育て世帯への保育料の負担軽減や、つどいの広場、ファミリーサポートセンター等の支援事業など、妊娠期から子育て期まで、その時期に応じた様々な支援に取り組んでおります。

また、昨年度から実施しております産後ケア事業や、本年度から実施の産婦健診、新生児聴覚検査への助成など、子育て支援の充実を図っているところでございます。

しかしながら、本市の直近3年間の出生数を申し上げますと、令和2年度は187人、令和3年度は181人、令和4年度においては156人と、全国的な傾向と同様に減少傾向となっており、特に令和4年度においては、国の減少率を大きく上回るものとなっております。

令和4年度の出生数について、近隣自治体と比較しますと、柳川市が本市の2.1倍、八女市が2.5倍、筑後市が約2.7倍、大川市が1.2倍と、本市の出生数は少ない傾向にあり、今後を見据えますと、御指摘のとおり、市民生活に大きな影響を及ぼす懸念があると私も考えて

おります。

出生数向上のため、子育て支援の側面では、現在実施している事業の周知と充実に併せて、新たに有効な施策を実施していく必要があると考えております。

御提案をいただいております見守りおむつ宅配便につきましては、自治体でのやり方は様々ようですが、子育て経験のある方が1歳前後までの子供がおられる家庭に一定期間おむつ等を宅配する事業であると承知しております。

この事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られるだけではなく、子育て経験者からの宅配であるため、子育て経験者との接触による不安解消や孤立防止、また、子供の状況確認等もできる有効な事業であると考えております。事業を展開するためには、子育て経験がある方で、定期的に宅配業務を担うことのできる人材の確保という課題もありますが、事業実施に向けて、今後、検討してまいる所存でございます。

次に、2点目の民間企業や地域の人材を活かした結婚サポートをとのことでございますが、未婚化や晩婚化の進展は少子化の要因の一つと言われております。

まず、本市の未婚率と婚姻件数等の状況について御説明をいたします。

令和2年度の国勢調査における未婚率を、年代別に福岡県平均と比較いたしますと、30代の県平均32.1%に対して、本市が40.1%、40代の県平均22%に対して、本市が26.5%、50代の県平均17.3%に対して、本市は19.3%となっており、本市の未婚率は福岡県平均より高い状況でございます。

また、男女別の未婚率で比較いたしますと、本市の30代は、男性が46.6%に対し、女性が33.6%、40代は男性が31.4%に対し、女性が21.5%、50代は男性が25.4%に対し、女性が13.8%となっており、男性の未婚率のほうが高くなっております。

婚姻件数につきましては、令和3年度において、窓口が届出があった婚姻届出数は83件で、平成30年度の123件と比較し、大きく減少しております。

また、他自治体と比較しますと、柳川市が181件、筑後市が214件、八女市が171件、大川市が101件となっており、他市に比べて低い状況でございます。

本市が取り組んでいる結婚支援につきましては、結婚を望む市民に出会いの場を創出することを目的として、市主催の婚活イベントを開催しております。

令和4年度は婚活イベントを3回開催し、参加者総数60名、14組のカップリングが成立しております。本年度は9月10日に第1回を開催し、12月に第2回、3月に第3回を開催する

予定としております。

また、民間企業や地域人材を活用した取組として、晩婚化や未婚に対する取組及び農漁業や商工業の後継者不足解消などを目的とした出会い・結婚サポート事業補助金制度を令和元年度に創設し、各種団体や企業などが結婚サポート事業を実施しやすい環境づくりに取り組んでおります。

そのほか、大牟田市、柳川市との3市で組織する結婚サポート連絡協議会において、婚活イベントなどの結婚支援に関する取組を情報共有し、婚活に必要なスキルアップにつながるセミナー開催など、今後も連携して取り組んでいく予定といたしております。

今後は、先進事例等も参考にしながら、結婚サポートを積極的に推進し、本市の課題であります人口減少、少子化対策に取り組んでまいり所存でございます。

3点目については教育長より答弁させていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

改めましておはようございます。続きまして、3点目の市立図書館（瀬高館）の空調設備について早急な抜本的な改修をとのことでございますが、こちらは私のほうから御回答させていただきます。

御指摘のとおり、8月5日から8月31日までの間、空調設備の故障により、図書館利用につきましても貸出し、返却のみとし、隣接する総合市民センターロビーでの利用を御案内したことや、おはなし会、ピアノミニコンサートのイベントを中止するなど、市民の皆様に御不便、御迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。

一方で、このような中でも、5,000人を超える市民の皆様に御利用いただき、大変ありがたく感じております。

瀬高館につきましても平成10年に建設され、既に25年が経過していることから、全体的に施設の不具合が生じており、昨年も空調設備の修繕を行っております。

また、図書館と同様に、他の市内社会教育施設につきましても、老朽化により課題を抱えている施設が複数ございますので、優先度を考慮しながら、施設整備を進めてまいり所存でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

執行部のほうから誠実な答弁をいただきました。再質問をさせていただきます。

多くの自治体が本市同様、人口減少に悩む中で、その中でも着実に人口を増やしている自治体もあります。近隣市と比べて少子化が顕著となっております。みやま市で生まれる子供たちを増やすため、何が必要なのか、危機感を持って施策を考えていかなければなりません。松嶋市長就任で5年がたちますが、この少子化対策、松嶋市長としての手応え、やってきたことに関して所見をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

これまでいろんな施策をやってまいりました。なかなかコロナ禍等の問題もございまして、非常に厳しい状況であると考えております。先ほども答弁いたしましたけれども、やはりいろんなことを、これから事業を組み込んで、少子化対策に取り組んでいかないといけないと危機感を持っておる次第でございます。また、これからも民間企業等の地域人材の活用も含めて、吉原議員御提案の分も含めて、しっかり市としては検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

先ほどの答弁の中で、子育て支援の中で、現在実施している事業の周知と充実に併せて、新たな有効な施策を実施していく必要があるという答弁をいただいております。現在、先ほど答弁の中であった赤ちゃん訪問事業ですね、こちらが半年間の訪問だと思えます。あとは昨年度から始まった産後ケア事業が1年間のケアの事業だと思えます。私が今回提案したおむつ宅配便も、この赤ちゃん訪問事業との組合せであったり、あるいは産後ケア事業にもつながられる事業ではないかと感じております。その中で、導入の課題ということで1つ取り上げられておったのが、定期的に宅配業務を担うことができる人材の確保ということですが、これについてどういった課題か、ちょっと具体的に教えていただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

皆様改めましておはようございます。私のほうから御回答させていただきます。

先ほど子育て経験がある上で定期的に宅配をできる人材の確保ということが課題ということで申し上げましたが、やはり市長答弁にありましたように、孤立化の防止ですとか、相談がしやすいような体制、それから、訪問して、その家庭の状況をある程度見られるような経験がある方、そういった方に、例えば、月に1回訪問していただいて宅配をしていただくということになると、おおむね170人から200人ほど月々ありますので、そういった方の人材の確保、これが課題だと今思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

今、中村課長がおっしゃったように、この施策の肝はやはり人だと思います。困っている方にちゃんと寄り添い、話を聞ける人材が必要です。誰でもいいわけではありませんので、丁寧な研修が必要となります。また、研修を終えた配達員さんは恐らくみやま市のまちづくりや子育て支援に関わられるやりがいを感じていただけたと思います。

先ほども述べましたが、おむつ宅配はあくまできっかけであって、訪問先で不安や悩みを聞き、子供が生まれたばかりの親を孤立させないことが大きな目的となります。みやま市は子育ては親だけがしているのではない、まちぐるみで応援しているこのメッセージを発せられる施策だと思います。ぜひみやま市独自のアレンジ、工夫を加え、導入を前向きに考えていただきたいと思いますが、松嶋市長に見解を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員さんの見守りおむつ宅配便等の御提案でございます。前向きにしっかり検討してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

近隣市と比べて、少子化が顕著な本市は何事にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。短期間ですぐに成果が現れるというものではありませんが、それだけにいち早く一歩一歩着実に進めていくことが将来につながっていくと考えますので、よろしく願いいたします。

次に、具体的事項 2 に移ります。

先ほど未婚率、みやま市、福岡県の平均、平均なので、一番高いところと比べるのではなくて、平均と比べて30代が約 8 % 上回って、40代は約 5 % も上回っております。婚姻数に関しては、人口が少ない市がある中でも、近隣市の中では最も少ない婚姻数となって、こちらも本当に危機的な状況だと十分認識していただきたいと思います。中でも、30代の男性は 46.6%の未婚率と大変高い数字となっております。この状況をどう受け止められるか。実はこれは同じやりとりを 4 年前もしております。そのときに松嶋市長にお伺いしたら、そのときの答弁で、農業の後継者の結婚率を増やしたいと市長から答弁をもらっております。その後、何か具体的な手を打たれたのか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

やはりそういう面で婚活イベント等も市のほうとかも取り組んでまいりましたけれども、なかなかカップリングはできても結婚までは至らないと、そういう部分があったと認識しております。やはり本市の基幹産業であります農業、そして、その農業の後継者、ぜひとも、さらに次の世代を担う後継者を育成するためにも、やはり農業後継者の結婚率の上昇というのは非常に必要なことでもあると思っておりますし、農業だけではなく本市にお住まいの若い方々がしっかり本市で結婚していただいて、また、子育てをしていただく、そういうまちにするためにもしっかり取り組んでいかないといけないなと考えております。

また、今後さらに婚活イベント等、いろんな出会いの場を創出するためにも努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

答弁にも農漁業や商工業の後継者不足解消を目的とした出会い・結婚サポート事業補助金を令和元年度から創設されておりますが、その実績をまずお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

改めましておはようございます。ただいまの質問に私のほうでお答えさせていただきます。

この制度は、先ほどもおっしゃいましたように、令和元年に制度を創設いたしまして、これまでの実績としては2件となっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

令和元年度から、今年、令和5年度なので、5年間で2件というのは大変少ない——少ないというか、圧倒的に少ない、ほとんど稼働していないのではないかと考えてもいいぐらいだと思います。これに向けて、なぜこれだけ件数が少ないのか、執行部のほうはどう分析されているのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

大変少ない数字だというふうに認識をしております。令和元年度に創設をいたしまして、コロナ禍の影響もあったと思われませんが、まずはPRにつきまして、年に1回の広報紙での周知、また、ホームページでの周知にとどまっているところも要因の一つではないかというふうに考えております。制度につきましても、当初は事業負担が5分の1、補助率が5分の4で実施をしておりました。その際、初年度利用のほうがなかったということで、こちらも事業負担がないように飲食などの支出ができない経費というのはございますが、そういった分も改善をして、ようやく2件の利用があったというふうに認識をしております。大変少ない数字となっておりますので、まずはPRをしっかりしていったら、この制度は企業同士の婚

活、また、セミナーの開催、また、飲食店による自主的な結婚サポートのイベントなども実施できるような制度となっておりますので、まずはPRのほうをしっかりと充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

市が、今みやまスマートエネルギー株式会社と連携してイベントをされていると思います。事前にみやまスマートエネルギー株式会社の事業をされた募集人数、申込者数を頂いておりますが、これを見ると、募集人数のその倍、あるいは3倍ぐらいの申込者数が各イベントであっております。だから、これは需要はあるという数字が出ていると思います。先ほどPRができていないということでありましたが、4年前、私がこの質問をするきっかけになったのが、みやま市内にある、ある大きな企業の社長さんから、うちの会社も独身の若い子がいっぱいいるので、市としても、行政としても、ぜひ婚活、結婚支援に取り組んでほしいという声をいただきまして、質問させていただきました。そういった声は恐らくほかの民間企業にもあると思います。広報だけのPRにとどまらず、直接足を運んで出向いて、その会社、その会社の中でも特にキーマンとなる方、人を動かせる方に直接働きかけることが必要だと思います。そういったことを今後検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

吉原議員おっしゃるとおり、広報だけではこれまで数字のほうが増えていないということもありますので、そういった御意見も参考にしながら、結婚支援のほうを進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

答弁書の中に、大川市、柳川市との3市で組織する結婚サポート連絡協議会ということが

今、答弁がございました。令和元年の3月で大牟田、柳川、みやまでつくっていた通称なかだつあんといい結婚サポートシステムがそれで中止というか、終わったんですけど、その後、なかなか実績が上がらないということで中止されたと思います。ただ、先ほど実績を上げている筑後市、八女市、あるいは広川町、こちらは継続して、行政が主体となった結婚サポートも継続されております。また、本市より人口が少ないのに出生数及び婚姻数が多い大川市でも大木町と連携した結婚サポート事業を運営されております。こういった継続的な結婚サポートも必要だと考えます。今回、結婚サポート連絡協議会ということが記載してありますが、これは既に稼働しているのか、今後、稼働するのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

この3市で行いますサポート協議会につきましては、先ほど議員御指摘があったように、令和元年度末で結婚サポート運営の事業が終了したことに伴いまして、圏域で婚活についての情報共有とセミナーなどは共同開催するというので、現在これはスタートしている取組でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

セミナーの開催ということなんですけど、もっと実践的な活動が、本当に本市は未婚率が高く、婚姻数が少ない中では必要になってくると思います。継続的な支援という中で、全国の自治体の中ではイベントだけじゃなくて、例えば、広島県の三原市においては、みはら縁結びサポーターとして、結婚を希望する人の婚活や結婚に関する相談に応じ、アドバイス、マッチングをしてくれる地域のボランティア活動が広まっております。現在、三原市では男性が27名、女性が40名、合計67名のサポーターが活動されており、市が開催する養成講座を受講し、サポーターの活動について同意したサポーターの方々が、市民の方々が登録されております。直近の令和3年度、令和4年度ともそのサポーターの活動の中から成婚まで結びつけられた実績もあり、また、サポーター同士の交流も盛んに行われているようです。

みやま市の宝は子供たちであるのはもちろんですが、今までいろんな経験を積まれてこら

れた人生の先輩方も本市の大きな宝だと思います。こういった人生の先輩方の経験や知恵、または人脈を生かしたサポーター制度、縁結びサポーター制度などもぜひ危機的状況である本市に、みやま市に取り入れていただきたいと思いますが、市長いかがお考えでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、吉原議員よりアドバイスをいただきました婚活サポーター制度でございます。このことにつきましては、本市はまだ導入には至っておりませんが、やはり婚姻数の増加に向けた取組として、三原市の取組等もしっかり研究をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

これは4年前も同じような提案をさせていただいております。そのときも市長から積極的に取り入れていきたいという答弁がっておりますので、今後、具体的に検討していただきたいと思っております。実現に向けて、地域の方々の協力を仰ぎながら、その力を将来のみやま市のために役立てていただきたいと感じておりますので、ぜひとも執行部の方々よろしく願いたいと思っておりますが、具体的な検討はいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

以前もサポーター制度のことについてはいろいろ御紹介いただいておりますけれども、ちょっと今のところまだ形としてできておりませんので、そこは積極的にこちらのほうも構築していきたいと思っております。

また、うちの補助金、おっしゃったように、企業のほうに出向いて、そのキーマンになれる方と相談をしながら、連携しながらやっていったらまた件数が増えてくるかなというふうにも思いますので、そういった動きも活発化していきたいと思っております。

そして、今いろいろと社会を見てみると、やっぱりSNSとか、ああいうふうなものを使った出会いが増えてきているというふうなところで、国の統計調査の一つの結果として、

やっぱり出会いの1割を超えるくらいはそういったSNSを使った出会いが増えてきているというふうなところの社会的な傾向も鑑みながら、また新たな制度構築もつくっていったらなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

先ほど紹介したというか、提案した事業以外にも4年前、福岡県の県事業との連携をさらに深めるようにということではおっしゃっていました。4年前の福岡県のふくこい登録ですね、福岡県出会い・結婚応援事業登録、4年前が筑後地区の登録数が380団体あった中で、みやま市が12団体でした。直近の筑後地区での登録が500団体に増えておまして、現在、みやま市の登録は19団体とやはりあまり伸びが見えておりません。登録したばかりで終わっている企業もたくさんあると思います。こういったところにもう一度登録制度活用の啓発もお願いしたいと思います。

また、4年前御紹介したのが、ジュノールという地域の地方銀行が主体となった制度があります、婚活支援組織がございます。こちら県内には7か所あって、筑後地区の会員が140名登録されております。福岡県内の人であれば、こちらの登録は入会金や年会費も無料となっているそうです。そういったことの情報発信もどんどんやってほしいと思います。自治体にとっては結婚支援自体が目的ではなく、結婚したカップルがその地域、みやま市にそのまま住み続ける、あるいは結婚を機に移住してくれることが重要となってきます。そのためには若者の雇用の場の確保、結婚生活、居住、出産、子育て、教育への支援など多角的な取組が必要となります。結婚してからも住み続けたいみやま市づくりへの積極的な取組も併せてお願いいたします。

それでは、具体的事項3の市立図書館の空調設備についてお伺いいたします。

まず、今年8月5日から空調が壊れましたこの原因は何だったのか、まずお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

私のほうより御回答いたします。

8月5日から8月31日までの故障の原因はということですが、屋上にございます冷却塔の回転ファンの軸の故障でございました。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

8月31日に一旦は修理は終えましたが、直近でも故障があっていると聞いておりますが、それについて具体的に教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

お答えいたします。

8月31日に先ほどの故障については改善いたしましたけれども、9月9日に、今回は屋内にございますけれども、給水式冷温水発生器の故障によりまして、9月9日から11日まで故障という状態が続きました。11日には改善をしております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

先週末、土、日、月と3日間故障していたということでもあります。このことはホームページであったり、図書館のホームページには記載していなかったようですが、平成10年に完成した施設で、今年で25年、今まで大規模な改修等はされたのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

全体的な大規模改修というのは現在は行っておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

築20年以上経過すると、やはり機器、配管、ダクト、制御盤などの経年劣化による故障発生率の増加や、あるいはメーカーの部品供給の停止などにより、修理が不能になるリスクがあります。8月に故障したファンの軸も、メーカーに部品がないということで新たに作ってもらった経過があつて、約1か月貸出しのみの期間となつたと聞いております。

また、現在は水冷式というか、屋上に灯油を燃やしながらということで、セントラル方式で灯油を1日に約200リットル消費する、あまり地球に優しくないシステムでもあります。今後は省エネルギー化やランニングコストの削減に配慮した空調設備への改修が求められると思います。まだ具体的な検討は始まっていないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

先ほど教育長の答弁にもございましたとおり、確かに図書館についてはここ最近、空調の度重なる故障が続いておりますけれども、そのほかにも市内の社会教育施設につきましては、同じような老朽化により整備が必要な分もございますので、先ほど答弁にもございましたとおり、全体的な優先度を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

私が聞いたのは具体的な計画を始められているのかどうかということでお聞きしましたので、それについての答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

いろんな複数の施設がございますので、じゃ、図書館をいつからということで今のところ具体的な計画があるということではございません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

本定例会で議案で提出されております過疎地域持続的発展計画、これの変更が提案されております。この中で、この計画は令和3年度から令和7年度までの計画になっておりますが、この中で老朽化が進む市立図書館の改修などを行い、市民に快適な空間を提供するとともに、蔵書の充実、配架の改善など市民の憩いの場として親しまれる施設を目指しますと書いてあります。その中で、令和3年度から7年度までの事業計画ということで、図書館改修事業が書いてありますが、これについてまだ何も計画されていないということなんですか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

確かに過疎計画の中では、先ほど空調の御指摘もございましたけれども、それ以外にも床、議員も利用されているので御存じだろうと思いますけど、床の問題でありますとか、全体的に老朽化しております。確かに過疎計画の中にも、今後必要な整備ということで上げてはおります。ただ、全体的な、もちろん教育委員会社会教育課でも複数ございますし、全体的な市の施設に関する考えもあるかと思えます。社会教育といたしましては、必要な施設整備につきましては、もちろん進めていく考えでございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

過疎計画に載っているということは、財源は過疎事業債の対象になるということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

過疎債については私のほうから御回答をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、過疎計画に載っているということで、ただし、その改修の内容によって対象になったりならなかったりします。例えば、今回みたいに部品の交換だけをする

ような修繕的な改修ですと、これは過疎債だけでなく、ほかの起債も含めて対象にならないかなと思っております。一般的に性能をグレードアップするとか、先ほど言いました地球環境に優しい環境負荷を下げるとか、そういった形のグレードアップを行う場合は過疎債の対象になるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

当然これからの改修は、先ほど言われた地球に優しい、みやま市は特に環境に配慮したまちということで、これからワンヘルスも推進していく部分もありますので、ぜひとも早急に進めていただきたいと思います。

先ほどの答弁で、優先度を考慮しながらということがありました。この夏のエアコンがついていない中でも5,000人の方々が利用されたということを見ると、優先度は十分上げてもいいのではないかと思います。教育長としてはどうお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

吉原議員の御指摘のとおり、約30日弱で5,000人というのは、やっぱり市民が図書館を活用したいと、利用したいという非常に高い要望があるのではないかなということで、優先順位は当然高いものというふうに捉えております。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

教育部局がしたいと言っても、財政的なものはやはり市長部局になるかと思います。松嶋市長はこの優先順位に対してどうお考えか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ただいま教育長も申し上げましたとおり、やはりたくさんの方々を利用いただいていると

いう部分については、当然優先度は高くなると考えておりますので、しっかりそのことも含めて考え、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

今回は空調設備だけだったんですけど、山田課長のほうからも建物の不具合も出てきているということで、もう25年たちますので、大幅な改修が必要な時期になってきていると思います。また、一体となった改修をしないと、時期的なものを考えていかなければなりませんし、閉館期間が二重になったり三重になったりすると、ますます市民の方に御不便をおかけすることになります。早い段階から早急な具体的な計画を立てるべきではないかと考えます。いつから計画を考えられるのか、いつの完成を目指すのか、今お考えがあったらお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

いつの段階で目指すのかというところについては、先ほどから申し上げておりますように、全体的な優先度、この図書館については非常に高いものという認識がございます。早速、具体的な計画について取り組んでまいりたいと思いますし、まだ今の段階からいつからということちょっと申し上げられませんが、早急に取りかかってまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

ありがとうございます。市立図書館は、私はみやま市において次世代に誇れるみやま市の本当に大切な施設だと考えております。また、子育て支援に力を入れている自治体では、新しく図書館を造るなど、本当に大切な、充実した施設であります。本市の図書館も早期の計画的な改修を行い、市民へ快適な空間を提供していただきたいと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

現在の図書館、本当にこの筑後地区にも誇れるすばらしい施設だと思っております。やはり25年も経過しておりますし、老朽化の分も含めて、総合市民センターもできましたし、人がたくさんまたさらに集えるような場にしていきたいと思っておりますので、改修等も含めてしっかりそこは計画を立て、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

松嶋市長は今年の施政方針で、将来にわたり子や孫が住み続けられる、住み続けたいと思うまちの実現に向け全力で市政運営に取り組んでいくと述べられております。そのためには、そもそも子供たちが生まれないと、減り続けてはその事業が成り立っていきません。10年先、20年先に責任を持てる我々がそれを実現していかなければなりません。1人でも多くの子供たちがみやま市で生まれ、生き生きと育っていける環境を積極的、果敢につくり上げることでみやま市のまちや経済に活気や魅力があふれることを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩を入れます。10分間ですね。10時40分に再開いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩を閉じて、一般質問を続けてまいりたいと思います。

2番三小田智裕君、一般質問してください。

○2番（三小田智裕君）（登壇）

おはようございます。2番議員三小田智裕であります。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。初めての一般質問ということで少し緊張しております。お聞き苦しいところもあるかもしれませんが、最後までよろしく願いいたします。

今回の質問であります。本市における住環境の改善と定住促進ということを中心として進めさせていただきます。

平成19年、旧3町が合併し、みやま市が誕生して、はや16年の年月が過ぎたわけですが、先ほどの吉原議員の質問の冒頭にもありましたとおり、現在の人口は約3万5,000人でありまして、人口減少の一途をたどり続けている状況であります。このことは私が申し上げるまでもなく、皆さん十分御承知のことだと思えます。少子高齢化による自然減はもとより、市外への人口流出及び市内転入者の伸び悩みが大きな要因であります。人口減に歯止めをかけるには住環境の整備という点をおざなりにするわけにはいきません。

地域住民の方々の声に耳を傾けてみますと、様々な御意見や御要望がありますが、中にはみやま市は住みにくいといった意見もありました。そこで、何が原因で住みにくいかと尋ねてみますと、便利が悪い、税金が高いとか、中には住む環境が悪いのではないかとといった意見もいただきました。

そこで、私はこの住みにくいということについて深く考え、住みにくいという市民の声に対して市政はどういった施策を行っているかを確認する必要があると思ひ、そのため、今回の質問であります。

第2次みやま市総合計画において、市長の御挨拶、巻頭に載っておりますが、「本市が「住んでみたい」「住み続けたい」と思っただけの「選ばれるまち」」を目指すとあります。選ばれるまち、すなわちよそから見て魅力的なまちになるためには、まずもって既に現在住んでいる我々市民がこのまちに住んでよかったと実感できる住環境の整備が最優先課題と考えます。その選ばれるまちを実現するための市政における現在の住環境に関する施策の具体的執行状況及び今後の方針、展望を確認するため、本日3つの事項について質問させていただきます。

まず、具体的事項1ですが、快適な住環境の整備についてであります。

第2次みやま市総合計画において、本市への移住・定住施策を推進するとありますが、その推進は当然として、その前提として、現在、本市に住んでいる地域住民がこのまちに住み続けてよかったと思えるような住環境を整えることが不可欠と先に申し上げました。そのために、本市は具体的にどのような策に取り組んでいるのでしょうか。総合計画においては、「住宅・宅地の計画的な供給促進と居住環境の整備」という施策を主要なものの一つにされていますが、具体的にどのような施策をされたか。その内容及び進捗状況はどのようなものか。また、市内において多数の空き地、未利用地が見受けられますが、それらの中には雑草や樹木が生い茂ったり、不法投棄があったり、これらは防犯上、防災上、あるいは景観を損

なうものとして大きな問題になっており、住みにくい住環境の一因となっていることは事実であります。この空き地の管理不全問題について、本市は具体的にどのような対応をされているのかを伺います。

次に、具体的事項2ですが、現在、本市において多数あります空き家について。

現在、空き家バンク制度が制定されていますが、当該制度の利用状況、当該制度の成果及び今後の方針はどのようなものか。また、前項と重複する部分もありますが、老朽化し、建物、敷地とも管理不完全な空き家に対する市政の対応についても伺います。

最後に、具体的事項3ですが、市内における定住及び移住を促進するため、みやま市総合計画において様々な支援制度が創設されていますが、その利用状況を調査したところ、年度ごとに利用増加傾向の制度もありますが、逆に年度ごとに減少傾向の制度も見受けられます。これら移住・定住支援事業全体について、その利用状況、利用効果及び本市としての今後の方針について伺います。

以上が今回の質問であります。厳しい財政状況下での市政運営ですが、さきに申しましたように、住み続けたい、選ばれるまちの実現についてどのように市政が捉えられているのかと、これら具体的事項3点について伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、三小田議員の本市における住環境の改善と定住促進についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の快適な住環境の整備についてでございますが、近年の本市の人口減少に対して、魅力ある住環境の整備が求められることから、第2次みやま市総合計画では、都市計画法、建築基準法の適正な運用による快適な定住環境の整備を主要施策の一つとして掲げております。

具体的な取組及び進捗といたしましては、旧高田町地域における市街化調整区域内である新開地区及び江浦地区において、一戸建て専用住宅等を建築できる区域指定が平成28年度に開始されております。

また、建築基準法によるセットバックにより、狭隘な道路においては幅員4メートルとなるよう敷地の後退が求められることにより、快適な住環境が図られているものと思っている

次第です。

一方、空き地の雑草や不法投棄等についての対応でございますが、まず、雑草や樹木が繁茂し、隣地との境界線を越えてお困りの方で、その占有者との連絡が取れない場合には市役所へ御相談がございます。その際は、現地確認を行った上で占有者を調査し、適正管理をお願いする文書を送付しております。昨年度は55件の相談があり、対応いたしておりますが、そのうち3件は改善されずに再び相談があったため、2回目の文書を送付しております。

また、不法投棄に関しましては9件の相談があり、不法投棄防止推進員を務めていただいている地元区長と現地確認を行い、廃棄物を回収し、適正に処分しております。

次に、2点目の空き家バンクの利用状況及び今後の方針についてでございますが、空き家バンク制度につきましては、平成24年度に開始し、今までの累計登録数は90件あり、そのうち契約件数は58件となっております。

現在の登録件数は、総数で22件あり、現在の取組としましては、公共施設におけるポスター掲示及び広報による周知をはじめ、市民課フロアでの待ち時間におけるモニターでのCM放映や、FMたんとでの周知を行っております。

また、本年度は年4回の空き家セミナー開催を予定しており、空き家バンクへの登録推進や、そのほかの空き家に関する個別相談会も行っております。

他方で、福岡県主催による空き家活用サポートセンター「イエカツ」によるセミナーも、年に1回程度、本市において開催されており、空き家所有者への周知を図っているところでございます。

現状の課題としましては、空き家件数に対し登録件数が少ないこともあり、登録件数を向上させるため、契約が成立した場合の奨励金の補助やリフォーム補助を実施しているところであります。

今後につきましては、登録件数向上のため、全ての固定資産税の納税者に対し、空き家問題に関する相談チラシを同封するよう検討したいと考えております。

また、老朽化した管理不全な空き家に対する具体的な対応でございますが、現状では所有者などから解体補助の申請が出た場合は、現地確認及び審査を経て、最大450千円の補助金を交付いたしております。

また、近隣の住民の方から危険家屋の相談があった場合につきましては、所有者等を調査し、家屋の適正管理をするよう、文書による勧告を行っているところであります。

次に、3点目の定住促進に向けた補助制度の利用状況及び今後の計画についてでございますが、本市では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、今後、目指すべき人口に関する将来の方向性や展望を示す人口ビジョンの実現に向けた取組を進めております。

総合戦略では、結婚から子育てまでの支援環境の充実、雇用の場の確保による若者世代の定住、子育て世代の転出抑制と転入促進を図ることとしております。

その具体的な取組としまして、移住・定住に資する補助制度の創設や、子ども医療費の拡充、保育料の軽減など、人口減少対策に積極的に取り組んでまいりました。

まず、各制度の令和4年度の利用状況について御説明いたします。

新婚世帯が本市に住む場合に、結婚を機に要した住居関係費用を最大600千円補助する結婚新生活支援補助金につきましては16件の申請があり、申請件数は若干増加しております。

新婚世帯の家賃を最大240千円補助する新婚世帯家賃補助につきましては、本年度より年齢制限を廃止する改正を行い、32件の申請がありました。この事業は令和3年度から開始した結婚新生活支援補助金の要件に該当しない方が対象であり、制度の併用以降、申請数は減少しております。

子育て世帯への家賃補助につきましては23件の申請があり、申請件数はほぼ横ばいで推移しております。

子育て世帯が市内で新たに住宅を取得した場合に、3年間で最大300千円補助する子育て世帯マイホーム取得支援補助金につきましては、75件の申請があり、前年度から大幅に増加しております。

本市に住む30歳以下の方が奨学金を返済している場合に、その返済金額の一部について、3年間で最大540千円を補助する奨学金返済支援補助金制度につきましては、21件の申請があり、申請件数は増加傾向にあります。

市外へ公共交通機関を用いて通勤する方を対象とした通勤定期利用支援金制度は、昨年度から若年層をターゲットにした制度として、新たに事業を開始いたしましたが、申請件数は4件にとどまっております。

また、保育料に関しましては、市内約1,100人の入所児童が国基準保育料と比較して35%の軽減を受けております。

これらの移住・定住、また、子育て支援の取組について、その成果を具体的な数値等でお示しすることはなかなか難しいことではございますが、移住・定住施策の充実や子育て環境

を充実させることにより、本市への居留意欲を高める一定の効果があったのではないかと考えております。

今後の計画につきましては、引き続き現在の制度を継続し、制度の改正や新たな取組の調査研究を行いながら、住んでみたい、住み続けたいと思っていただける、本市ならではのまちづくりに取り組んでまいる所存でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

答弁ありがとうございました。

まず、具体的事項1の件であります、空き地の問題であります。

現在、多数見受けられます空き地に雑草が鬱蒼と生い茂って、景観を損なっていることはもとより、防犯上、防災上、問題となっているところが多数見受けられると思いますが、答弁いただいた中で、55件の相談があり対応されているということで、52件が改善されたということですが、その改善された具体的経緯、例えば、当事者が雑草を除去されたとか、どういった特殊な経緯があったとかを説明していただきたいのと、3件、2回目の文書を送付しておりますというところになっていますが、その3件についてはどのような問題があったのかというところを説明いただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎環境衛生課長。

○環境衛生課長（宮崎眞一君）

先ほど市長の答弁でもございました、昨年55件の市民からの御相談がございまして、確認については、まず御相談があった後は、まずうちの職員のほうが現地に行きまして、相談者と、あるいは区長さんも入っていただいた中で協議をいたしまして、最終的には適正管理の依頼ということで地権者のほうに文書を送付しているところでございます。

市長が先ほど答弁なされた分について、3件につきましては、再度、市の環境衛生課のほうにどうもなつとらんと。現地がどうもなっていないから、いま一度相談したいということがあった分で、またそれは繰り返し、再度、現地確認なり、地権者が遠方におられることが多々ございますので、血縁者というか、親戚の方とか、お知り合いの方とか、いろいろ市の

ほうで調査をして、再度、繰り返しになりますけれども、適正管理の依頼通知を送って、送る中で、例えば、遠方におられる方だからすぐ対応できないものですから、みやま市のシルバー人材センター、草刈り等を業務というか、仕事とされてある、そういったところの情報も含めて、地権者の方にお渡ししているところでございます。

ただし、55件のうちのあとの分でございますけれども、それらの対応が条例等に基づく対応ではございませんので、通知した後についての改善確認というのがなかなか行えていない状況ではございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。条例の話が今ちょっと出たんですが、みやま市環境を美しくする条例というのが制定されております。この中を詳細確認しますと、不法投棄に関する事項については事細かく制定をされているところではあります。雑草等の管理の件につきましては明確な記載がないということで認識しております。冒頭申しましたように、雑草の問題というのは近年深刻なものになっていると思いますが、この条例の見直しも含めて、市としてはどのような見解か、伺いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎環境衛生課長。

○環境衛生課長（宮崎眞一君）

三小田議員さんおっしゃるように、空き地等々の雑草の適正管理については、年々相談件数も増えている状況でございます。先ほど議員さんがおっしゃった、みやま市環境を美しくする条例にもう少し強化して明記できないかということでございますけれども、対応の法的根拠をまずは明確にやらねばということで考えております。近隣でもこういった似たような条例とか、草の適正管理に関する条例なり、規則なり、決め事、そういったものも存在しますので、他の自治体の事例、それから効果等を参考にして、速やかに調査研究をやってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

条例の件は積極的な対応を願うところであります。

昨年度は55件の相談があつて、現地調査をして、それに対応していただいたということですが、市内を車とかで行きよりますと、わあつと思うような空き地が多数見られるわけですね。今回、ここの答弁でいただいたのは、相談があつたのが55件で、市として問題となる空き地、雑草が生えている空き地を把握するために、定期的な調査というのは実施はされていないのかどうかをお答えいただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎環境衛生課長。

○環境衛生課長（宮崎眞一君）

市のほうで現地、市内を回って、相談以外の分での調査は行っていないのが現状でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

他市町村の事例を参考にしてという話が先ほど出ましたが、私が調査したところによりますと、千葉県木更津市には雑草等処理対策本部というのが設置されておりまして、年3回の定期調査を実施して、文書勧告、再勧告というふうなことで、空き地の管理不完全な状態を段階的にランクづけして対応しているということで調査しております。このようなことを将来的にみやま市において採用するということが考えられますでしょうか、その件をお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎環境衛生課長。

○環境衛生課長（宮崎眞一君）

先ほども条例の強化について三小田議員さんのほうからお尋ねがございましたときにお答えをしたんですけれども、まずは確実に調査研究をやらせてください。その上で、今、事例で千葉県のお話もあっているんですけれども、私どもが今調査している分については、県内について、まずは調査を進めているところでございますけれども、そういった中で、じゃ、

将来、そういった事例を出された千葉県のような部分についてというのは検討の余地はあるかと思っておりますので、今後、そういった調査研究を早急に行う中で、それよりもいい案が出れば、もちろんそれですけれども、そういった先進地の事例も含めたところで検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。空き地の話をしましたが、空き地に限らず、宅地においても管理不完全なところというのは多々あると思います。これはモラルの問題にもなると思うんですが、過去、私が知り得る限り、雑草の除去というか、その適正管理についての広報なり、告知なり、そういった文書を見たことはありません。今後、空き地の適正管理について啓発するため、広報紙、チラシ、ホームページ等で周知し、モラルの向上を図ったほうが良いと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎環境衛生課長。

○環境衛生課長（宮崎眞一君）

議員がおっしゃるように、これまで空き地の適正管理について、住民に対する広報等は行っておりません。御指摘のとおり、不十分であったと考えておるところでございます。

空き地に限らず、空き家であるとか、あるいは農地であることも同様なことと考えておりますので、関係部署と早急に連携を取って、住民に対するアナウンス、広報みやまやホームページ等々を使いながら周知してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

今、課長のお言葉にもありましたように、空き地に限らず、道路、農道、水路、農地等々を含めまして、雑草等、不法投棄等に対する対策の強化、推進を切に願う次第であります。よろしく申し上げます。

次に、具体的事項2の空き家に関する件であります。現在、空き家が私の知り得る限りでは市内に1,000件以上あると思います。市が把握されている市内の空き家についての実数、これについて御回答をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

改めまして、こんにちは。今の質問について、私のほうから答弁させていただきます。

平成30年度の数値でございますけれども、市内で1,156戸の空き家があると把握しております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

1,156戸の空き家を把握されているということではありますが、これは平成30年の調査結果ということで今お聞きしました。現在、令和5年でございますが、空き家の調査実施時期についてはどのような定めとなっておりますでしょうか、お答えください。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

特別、何年に1回調査をしなければいけないということではございませんけれども、実は本年、令和5年度に、前回調査から5年ほどたっていますので、現在、調査をかけている最中でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

5年周期での空き家の調査ということで今お聞きしましたが、空き家の増減については刻々と変化があると思います。5年という周期が適切かどうかというのが考えられますが、その点についてはいかがでございましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

5年周期が適切かどうかというのは、はっきり言って分かりません。ただ、毎年かけるというのは、ちょっとかけ過ぎかなというところがございますので、一概に3年から5年というのは、その辺が妥当かなという考えではございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。1,156件の空き家に対し、空き家バンクに登録している空き家あまりにも少な過ぎるのではないかというふうなことが考えられる、二十数件ですね、少な過ぎるのではないか。これはどのようなことが原因と思われるか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

空き家バンクの事業開始から、登録累計数については90件でございますので、全体1,156件からすれば、まだ10%に全く満たないということで、かなり少ないかと思われま

す。少ない理由として、1つは市からの周知不足も一因かと思われま

す。そのほかの理由といたしましては、例えば、空き家を持たれてあるところが、自分の自宅の倉庫代わりに使われているとかという話も聞いたことはございます。

また、解体件数が実は年々増えておりまして、空き家バンクに登録されるよりかは、解体のほうにスイッチされている所有者さんがおられるというのも一つの原因かと思われま

すけれども、周知不足というのは一因あると思われま

すので、今後につきましては、市長答弁にもございましたが、現在、市外にお住まいの所有者の方について、空き家バンクや解体補助のチラシを同封しておりますけれども、よければ今後は市内の方、全固定資産を所有の方について、そのチラシを同封していければなと考えている次第です。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

実は昨日の有明新報の社説に記載がありましたが、これはちょっと前になるんですけど、国土交通省が平成19年に調査した空き家を解体しない理由について、空き家を解体する際の費用をかけたくない、これが46%あったそうです。それと、空き家を解体したら固定資産税が高くなる、これが原因の25%あったそうです。

今朝も私も空き家バンクの一覧を見てきたんですけど、空き家バンクを見ると、22件の登録のうち、半数以上が空き地での登録になっているようでございます。これは恐らくのところ、空き家を解体した後の空き地を空き家バンクに登録されているのではないかというふうに推察するところではありますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

議員おっしゃるとおり、まさにそのとおりだと思っております。解体した後、更地にして、それを空き家バンクに登録されてあるということではないかと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

分かりました。空き家を解体した後は固定資産税が上がるということが原因の一つと、私、今先ほど申し上げましたが、解体しても一定期間は課税を減免している自治体もあるということが社説のほうの記載にありましたが、本市においてはそのような減免するといった余地が、ここら辺は財政との絡みになってきますけど、減免するようなところを検討する余地があるのかどうか、その点を伺いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

財政面のお話が少しありましたので、まず固定資産税、ちょっと担当は税務課になるんですけども、おっしゃるとおり、解体すると固定資産税は上がるということになりますので、

どうしてもなかなか進まないということでございます。私も確かに全国を見るとそういった自治体があるというのはお伺いしたことはございます。ただし、これは法定ではたしか決まっておらないかと思っておりますので、その分は交付税等に影響する可能性があるかなというふうを考えておりますので、現在のところ、そこまで検討していないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

分かりました。

それでは、本市においては、みやま市空家等の適正管理に関する条例というのが制定されております。その中の第6条、第7条、第9条については、空き家に関して危険等が考えられる場合、必要な措置を取ることを勧告することができる。第7条においては、改善されない場合、所在地、氏名、状況を公表することができる。第9条については、緊急安全措置を行うことができるということの定めがありますが、これらが過去、本市において勧告が行われたり、緊急安全措置が行われたりした実例というものはあるのでしょうか、お答えください。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

みやま市空家等の適正管理に関する条例という形で確かに記載されております。ただ、助言、指導という形では、適正管理の文書は発送しておりますけれども、それ以降について、勧告や執行という形ではなっておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

私の自宅の近所にもあるんですが、所有者は恐らくこの人だろうというのは分かるんですが、連絡も取れない、どこにいらっしゃるかも分からない。その空き家を見てみると、やぶの中に、よくよく見てみると民家らしき建物があると。しかも、それが老朽化して倒壊寸前の建物だというふうな状況であります。

このような状況の空き家というのは、恐らくのところ、市内にも数多くあるのではないかと思います。地元行政区長さんなり、地元住民の方から相談があったとした場合、所有者を追跡して勧告を複数回行うということが実際に現状あるのかどうか、現況はいかがなものか、伺いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

区長さんなり、隣人の方から御相談があった場合については、そちらの建物の所有権の建物登記等だったり、税務の納税管理者だったりを調査しながら、その方々に適正管理の文書を発送しているところでございます。適正管理の文書の発送の中に、そのように空き家バンクの登録なり、解体補助のチラシを同封させていただいておりますけれども、それで1回で終わりではなくて、ちょっと昨年度末はできていないとは聞いておりますけれども、それまでは年度末に1度回って、できていないところについては再度文書を発送していたというふうになっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

分かりました。今お話が出ましたように、地元行政区と連携して、空き家の対策については今後も強化して行っていただきたい、このように思う次第であります。

次に、具体的事項3であります。各種助成制度の利用状況についてということでお尋ねしたいと思います。

通勤定期利用支援金が4件ということで答弁いただいておりますが、確認しましたところ、令和4年度4件、343千円ということで確認しております。この4件、343千円については、利用が少ないのではないかとこのふうなことを考えますが、その点についてはいかがでございましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

通勤定期利用支援金制度は、若者の定住を制度設計の趣旨としていることから、申請者の要件を35歳以下と定めております。このように年齢制限を設けていることが利用が少ない要因の一つではないかと考えております。

また、補助金額の算定は、交通費総額から通勤手当を控除した額としておりますが、この通勤手当を満額している事業者が多いことから、対象者が少ない要因の一つではないかと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

御答弁ありがとうございました。

まず、年齢条件なんです、35歳以下ということで伺いましたが、年齢条件にしてはちょっと年齢が若過ぎるのではないかといった印象を受けるところであります。

それと、支給対象区分については、Uターン、Iターン、Jターンされた方というのも条件となっております。この条件の緩和については、執行部としてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

この分につきまして、この制度が若者が就職を機に勤務地の近くに転出されることが多いことから、その抑止を目的に創設したため、年齢制限を設けているものでございます。

以前も通勤定期支援制度を行ってございました。その際は転入者などに限ってこの制度を運用してございましたが、若者に限った制度に変更してからは、今はUターン・Iターン者限定の制度ではございませんので、今は若者が使える制度というふうリニューアルのほうをしております。

この制度が始まって今年で2年目ということで、まだ始まったばかりでございますので、今後もPRなどに力を入れながら、引き続きこの制度のほうを当面続けさせていただければというふう考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

通勤定期利用支援金について、あと1点だけお尋ねしたいんですが、例えば、私の知人もそうなんですが、筑後船小屋駅から博多駅まで通勤定期を購入して通勤したとすると、新幹線の3か月定期で172,830円かかるわけです。筑後船小屋駅まで車で行くとするならば、契約する駐車場の料金等々もありますので、おおむね3か月で180千円、190千円ぐらいの通勤費ということになります。これを3か月で割りますと60千円、70千円近くなってくるわけですね。おっしゃるとおり、各企業で通勤手当、通勤費の規定というのがあって、満額支給しているところもあるでしょうし、2分の1とか、3分の1とかを支給しているところもあるようです、実際のところはですね。この通勤定期利用支援金については、新幹線の場合、上限が1か月当たり10千円というところになっておりますが、この10千円というところの上限金額について、もう少し上限を引き上げるようなことは考えられないのでしょうか、お伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

この制度は、あくまでも少しでも通勤費の手当を支援したいというところでスタートしております。先ほども利用件数が少ないという御指摘もあっておりますので、その要因がこの10千円であることなのかもしれません。そこら辺はまた今後、制度は今のように運用しながら、利用件数が伸びない場合は、先ほど申された年齢制限とか、制度内容自体も見直しの検討が必要になってくると思いますので、そのような状況の中で、総体的にこういった補助金額などについても、今後、検討のほうをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

定住支援制度について、冒頭申しましたように、利用が伸びている制度もありますし、逆に利用が減少している制度があります。各種制度の周知の方法、知らなかったという人も結構いらっしゃるようです。周知の方法について具体的にどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

各種制度の周知につきましては、広報紙やホームページでの周知をはじめ、本市の概要や各種補助制度を取りまとめた移住・定住ガイドブックを毎年度作成し、各公共施設や不動産会社へ配架するなどして周知のほうを行っております。また、転入届出時などにも転入者に配付のほうをいたしております。

各種制度での利用の少ないものなどについては、市のPR不足なども要因として挙げられるのではないかと思いますので、今後はSNSの活用などとか、各イベントでの周知など、PRの強化に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ぜひ周知の強化のほうを進めていただきたいと切に願う次第であります。

最後になります。本日は住環境の改善と定住促進という主題で質問させていただきました。本市において、これまで地域住民の方々から様々な相談や要望があったことだと思います。これらにより住環境の改善があったのも確かだとは思いますが、他方、改善されないままのものも多くあるのではないかと感じております。

一例を言いますと、私が知るところで、住宅地の前の道路の未舗装の道路、狭小な道路の舗装等の改善を申請したが、改善されないという事例もありました。いつ頃それを申請したのかというと、10年以上前になるということもありますので、市政として、いま一度これらの要望を点検、確認し、是認すべきものについては、その具体的な計画を住民に対し明確に説明し、その計画に沿って実行していただきたい。決して積み残しがないようにしていただきたいと思っております。

みやま市が住みやすいまちになるためにどのように市政を推し進めていったらいいのか、この問いに対して、冒頭、市長より答弁いただきました。勧められるまちにするため、数点質問させていただきましたが、市長自身、これについてどのようにお考えになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、三小田議員から御質問なり、また御提言もいただきました。そのことも含めまして、みやま市が住んでみたい、住み続けたいまち、しっかり取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ぜひよろしくをお願いします。ぜひ市民の声に耳を傾けて、責任を持って市政執行していただきたいと思います。

これで私からの質問を終了いたします。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。35分まで休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開してまいります。

次は、通告に沿って10番の上津原議員からの一般質問ということですが、御案内のとおり、時間が11時35分というようなことで、午前中の会議は12時15分で休憩を取らせていただきます。しかし、上津原議員の質問が午前中で終わっていただきたいということでは絶対ございませんので、午後も引き続き、通告に沿った質問の答弁が納得できないというようなことであれば、午後からの休憩後の再開で質問を引き続きやっていただきます。

それでは、10番上津原博君、一般質問を行ってください。

○10番（上津原 博君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議席番号10番の上津原でございます。

議長の承認をいただき、そして、ありがたい御助言もいただきましたので、通告に基づき一般質問を行わせていただきたいというふうに思います。

今回の一般質問であります、フレイル予防とロコモの対策についてということで一般質問を展開していきたいというふうに思いますが、横文字であります。聞き慣れない言葉だろうというふうに思います。この言葉については、2014年に高齢者の認知症予防学会等含めて、これは新たな言葉をつくられた分であります。そして今、高齢者の健康づくりの問題、これは本当に今、大変重要な状況にもなっていますし、厚生労働省、ここも一生懸命、高齢者社会に向けて何が必要なのかということで取り組んでいるという状況でありますので、口述を書いてきておりますので、読み上げながら質問を展開していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

人生100年時代と言われている現在、医療の進歩により平均寿命は世界最高水準に達しています。65歳以上の高齢化率については、令和5年版高齢社会白書によれば、令和4年度で全国の高齢化率は29%、本年4月の福岡県の統計では、県が27.98%、当みやま市においては39.25%まで上がっています。高齢化率については、みやま市、県内では9位となっている状況にあります。

一方で、平均寿命と健康寿命を比べたときには、いまだ10年前後の差があり、高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図っていくためには、生活習慣病などの重症化を予防する取組と生活機能低下を防止する取組の双方を一体的に実施していく必要があります。

いつまでも自分らしく自立して生活するためには、買物や掃除、外出や食事など日常生活を送るための機能——いわゆる生活機能であります——を保つことが大変重要で、要介護状態に陥る原因からも分かるように、高齢期には生活習慣病などの病気だけではなく、筋力や食欲の衰えなどによる心身機能の衰弱が日常生活に不自由を来すおそれがあり、心身の機能を維持するための衰弱予防が健康づくりのポイントになっています。

高齢期の健康キーワードで、フレイルという新しい言葉が使われるようになりました。2014年に日本老年医学会が提唱した高齢期の衰弱、虚弱、脆弱などに代わる新しい名称です。

フレイルとは、老化などにより様々な心身の機能が低下した状態をいい、健康と要介護状態の間の段階の状態です。英語のフレイルティー——虚弱が語源というふうになっています。高齢期の心身の衰弱は、適切な対処で再び健康な状態に戻ることが可能ですが、衰弱といっ

た言葉は回復の可能性が感じにくいため、フレイルが使われるようになったというふうになっています。

フレイルは体だけの問題ではなく、3つの現れ方があり、動く、食べるなどの日常生活を営むために必要な身体能力が衰えてしまう身体的フレイル、外出減少や独居などにより、社会とつながりが希薄になる社会的フレイル、認知機能低下や抑鬱などの精神・心理的フレイルがあり、3つの関係の問題でもあります。

フレイルを予防したり、フレイルの状態になっても早期に対処することで、心身の機能を守り、日常生活を自立して暮らすことができます。高齢期の健康は年を取れば衰えてしまうものではなく、対処次第では何歳でも維持向上させることが可能であります。

しかし、高齢になるほどフレイルのリスクは高まっています。年だから仕方ないとフレイル対策をせずにいると、フレイルの悪循環から抜け出せず、より早く心身の衰えが進みます。生活習慣病などの持病の発症や重症化を防ぐこと、心身の機能の衰えであるフレイルに早めに気づき、予防、改善が大変重要であります。

次に、ロコモ対策でありますけれども、ロコモとは、ロコモティブシンドロームを略した言い方です。移動することを表わす英語のロコモーション、移動するための能力であることを表わす英語のロコモティブからつくった言葉で、移動するための能力が不足したり、衰えたりした状態を指し、人間が歩いたり、走ったり、作業するなどの広い意味での運動のために必要な体の仕組み全体を運動器といい、運動器は骨、関節、筋肉、神経などで、その障がいのため、立ったり、歩いたりするための身体能力、移動能力の低下がロコモであります。

日常生活に支障を来している自覚がなくても、ロコモになっていたり、既に進行している場合があります。高血圧などの生活習慣病のある人では、比較的若い頃からロコモの原因となる病気にかかりやすいので、ロコモになっても進行させないようにすることも大切です。

ロコモの要因には、運動機能（病気）、運動機能（衰え）、運動機能（痛み）などがあり、これらがつながったり、合わさったりしてロコモになります。ロコモであった場合、原因がこれらのどれにあるかを見極め対処することが大変必要で、対処するには病気に対する薬物などの治療や手術、運動器の衰えに対する筋力やバランス力のトレーニング、痛みに対する治療、栄養の改善などがあり、生活習慣病のある方は、その治療を併せて行うことも必要で、

これらの対策を取れば、ロコモが身体的フレイルの段階にまで進行していても回復が可能と
言われております。

したがいまして、次の具体的事項4点についてお伺いをしたいというふうに思います。答
弁については、取組が重複するような状況もあるかというふうに思いますので、よろしくお
願いしたいというふうに思います。

まず第1点目、具体的事項といたしまして、フレイル予防の取組の実施状況についてをお
伺いしたいというふうに思います。行政としての取組をお伺いします。また、旧町や校区で
の取組などがありましたら、教えていただきたいというふうに思います。

続きまして、具体的事項2であります。ロコモの対策の取組、これは具体的事項1と同
じような状況が仮にあるとすれば、教えていただきたいというふうに思います。

そして、具体的事項3といたしまして、先ほど申しましたフレイル予防については、3つ
の大きなポイントがあるというふうに言いました。

まず、1つ目でありますけれども、栄養、これについては食事の改善であります。食事は
活力の源、バランスの取れた食事を3食しっかりと取り、口腔ケアにも気を配る取組であり
ます。

2つ目につきましては、身体活動、これについてはウォーキング、ストレッチなどであり
ます。身体活動は、筋肉の発達だけでなく、食欲や心の健康にも影響する活動であります。

3つ目については、社会参加、趣味、あるいはボランティア、あるいは就労などの分であり
ます。趣味やボランティアなどで外出を促し、社会参加活動に取り組んでいただく環境整
備があるのか、それについてお伺いしたいというふうに思います。

あとは具体的事項4といたしまして、オーラルフレイルの取組についてであります。オー
ラルフレイルというのは、これは口腔ケアの問題であります。特に高齢者特有の誤嚥性肺炎
は、オーラルフレイル状態で起こりやすくなるというふうに言われております。オーラルフ
レイルの予防などの啓蒙啓発の取組があればお伺いしたいというふうに思いますので、よろ
しくお願い申し上げます。

以上、具体的事項4点についての回答をよろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、上津原議員のフレイル予防とロコモ対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のフレイル予防の取組の実施状況はとのことでございますが、本市においては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをできる限り続けていただくために、様々な介護予防事業に取り組んでおり、平成29年4月からは介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、高齢者が要介護状態になることをできる限り予防するための取組を実施いたしております。

具体的には、みやま市社会福祉協議会に委託し、総合市民センター等の施設において、運動機能を高めるためのレクリエーションや体操、運動指導などを実施しているいきがい教室、各地域のサロン等へ健康運動指導士や歯科衛生士、栄養士などを派遣して実施している介護予防普及啓発事業、市内5か所で実施している一般介護予防事業の元気クラブなどがございます。さらに本市では、トレーニングマシンを利用し、理学療法士が指導するシルバージムや、高齢者向けに開発された安全性が高く膝への負担も軽い運動器具を使用し、専用のトレーナーが指導を行うケア・トランポリンなど、高齢者に特化した教室を実施いたしております。

次に、2点目のロコモの対策の取組の実施状況はとのことでございますが、立つ、歩くといった機能の低下を防ぎ、足腰の筋力をつくるため、いきがい教室やサロン等において運動指導士等による体操やケアピクスを実施しているほか、元気クラブでは筋肉を蓄える貯筋トレーニングを行っております。さらに本市ホームページにおいて、御自身の状態をいつでもチェックできるよう、専門職の協力を得て作成した「元気もりもりチェック みやま市版ロコモティブシンドロームチェック票」や、自宅で気軽にできる体操として「介護予防体操 ハレハレみやま体操」を掲載しております。

次に、3点目の3つのポイントでフレイル予防の推進についてでございますが、御指摘のとおり、フレイル予防は栄養、身体活動、社会参加が三位一体であり、それぞれの予防に努めることが重要であります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛の長期化に伴い、社会参加についても自粛せざるを得ない状況がございました。高齢者の閉じ籠もりや健康状態への影響が大変懸念されるところでございます。

本市といたしましても、これまで取り組んできました介護予防普及啓発事業のほか、介護予防サポーター養成講座、通いの場、認知症予防自主活動、ボランティア活動に対するポイント付与事業等について、「広報みやま」やホームページ、出前講座等で広く市民の皆様へ周知し、普及啓発をすることで社会参加の活発化につなげてまいります。

また、高齢者の就労や生きがいづくりの拠点であるシルバー人材センターや、多様な社会活動を行う老人クラブとも連携して、社会参加を進める環境づくりも努めてまいります。

次に、4点目のオーラルフレイルの取組についてでございますが、加齢に伴い、かんで飲み込む機能が低下するオーラルフレイルを予防するために、サロン等での歯科衛生士による口腔ケアのほか、元気クラブでは唇や頬、お口周りの筋肉を鍛えたり、唾液腺のマッサージなどの口腔体操を実施しております。

また、歯を失う主要原因である歯周病を予防するため、40歳以上の国保加入者に加え、今年度からは40歳、50歳、60歳、70歳の方も対象に、歯周病検診を実施しております。

一人でも多くの方に健やかな高齢期を迎えていただくため、市民の皆様への情報提供に工夫を凝らし、受診率の向上に努めてまいります。

高齢化率が高い本市におきましては、フレイル予防を通して、一人でも多くの市民の皆様が元気で自分らしい暮らしを続けていただけるよう、今後もこれまで実施してきた取組を広く周知し、さらなる支援を検討してまいります所存でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

10番上津原博君。

○10番（上津原 博君）

大変丁寧な分かりやすい答弁をいただいているというふうに思いました。ありがとうございました。

私がこのフレイルについて興味を示したということは、この予防については元気うちから取り組んでいくというのが本当に大変重要というふうに書かれています。高齢者、いわゆる65歳以上の方ですね、みやま市は本当に多くなっているという状況であります。私が一つ懸念する事項とすれば、ここにも、答弁書の中にも書いてありました。市が社会福祉協議会のほうに委託して取り組んでいらっしゃる様々な活動ですね、これについて本当に参加者が少なくなっているんじゃないかなというような懸念もあるというふうに思います。ただ、昨日が大江校区の社協の中で介護予防教室がありました。ここには大体1回の開催については十四、五人程度の方が参加されておりますので、うちの校区についてはかなり参加していただいている状況ではないかなというふうに思います。

ただ、これが校区内でやりますので、やはり高齢者の方がそこまで来る足の確保というの

がなかなか厳しいような状況もありますので、地区の公民館でも同じような活動もされているという状況もありますけれども、そういったことがあると。

ただ、あとは本当に気になっているのが、男性の参加者が少ないんじゃないかなと。女性の方はそこに集まって、結構知り合いの中で、ああでもねえ、こうでもねえというような話もされていると。それも一つの社会参加につながって、生きがいつくりにもつながっているんじゃないかなというふうに思うわけでありましてけれども、それについては校区社協の取組が主になるかというふうに思いますが、その手助けについて、市としては広報活動等を含め——それはあるというふうにありますけれども、それ以外何か具体的な検討をされているのかをお聞かせ願いたいというふうに思いますが、何かありますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（宮崎真由美君）

改めまして、こんにちは。介護支援課長と地域包括支援センター長を務めております宮崎と申します。ただいまの上津原議員の御質問にお答えいたします。

議員の御質問は、広報活動の詳しい内容と、あと、男性の方の参加者を増やすすべの御質問ということでお答えさせていただきます。

広報活動に関しましては、先ほどの市長の答弁にもございました広報みやま、ホームページ、それから、都度都度、教室の参加者を募集するためのチラシ等をお配りしております。ただ、コロナ禍におきまして、なかなか出前講座ができておりませんでした、今年度になりまして出前講座の依頼回数が大分増えてきておりますので、担当課としましては、ぜひそういった場を有効活用して、皆様のほうにチラシ等ではなくて、直接お会いする場で広報していければと考えております。

それともう一点、男性の参加者に関しましては、これはもう数年来、男性の参加者を増やしていきたいという御意見を頂戴しておりまして、できればなんです、メニューの中に囲碁教室ですとか、そば打ちですとか、男性が参加されやすい教室のメニューも増やしていこうかということで検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番上津原博君。

○10番（上津原 博君）

そういった取組ができればいいかなというふうに思います。そういったことについては、場所の提供等含めて、これはやっぱり市も一緒になってやっていただきたい、それと地域も一緒になって取り組んでいただきたいというふうに思います。

今日、私がここにお持ちしているのが、厚生労働省が令和元年に「食事摂取基準を活用した高齢者フレイルの予防事業」ということで、こういった分かりやすいフレイル、食べて元気にフレイル予防ということで、こういった簡単な冊子等も厚生労働省が本当に真剣になって取り組んで、この中にもフレイル予防の3つの大切なポイントということで、栄養、身体活動、社会参加というのをきっちりと書いてあります。

それとあと1つが、これは福岡県の医師会が作っております、これも簡単な冊子になっております。「知っておこう！生活習慣病・重症化予防・フレイルに関する基礎知識」ということで、こういった冊子もありますけれども、所管のほうではこういった冊子について認識はされているということによろしいのでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（宮崎真由美君）

認識しております。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番上津原博君。

○10番（上津原 博君）

こういった分についても、所管のほうでも認識されているというふうに私自身も認識しておりますけれども、こういったものをやはり積極的に活用していただきながら、地域のほうにもお知らせをしていただきたいというふうに思います。

それとあと、そういった活動の場における参加者を集める努力とすれば、やっぱり参加している人たちのいわゆる口コミ、これも大変重要ではないかなというふうに思うんですね。やっぱりこういったところで、ああ、こういったことがあったよと、こういったことができるよとか、そういったことも大変重要かなというふうに思うわけでありますので、そういったところにつながるような努力をぜひともお願いしたいというふうに思うわけであります。

議長が1時間の保障をするということではなされましたけれども、それに付け加えて12時15

分ぐらいに終わるといふうなことも言われましたので、ちょっと一言申し添えておきたいというふうに思いますが、社会福祉協議会や校区社協で取り組まれております介護予防教室やいきいきサロンなどがありますが、フレイル予防やロコモ対策、答弁書にもありましており、数年前から実施されているというふうに私自身も認識をしております。

現在、新型コロナウイルスの感染症が一定程度落ち着きを見せているという状況でありますので、高齢者の健康づくり、このためにもフレイルの取組は大変重要でありますし、有意義ではないかというふうに思われます。

フレイル予防での3つのポイント、先ほど言いました分ではありますが、栄養、食事の改善と身体活動、身体活動については散歩やストレッチであります。これはやっぱり一人一人の自助努力、本人たちがこれをやりたいというような自助努力に委ねる部分がかかなり多くあるというふうに思います。ただ、これについてはこういったやり方がありますよというのは、やっぱりそういった予防教室等である必要があるというふうに思いますけれども、あと社会参加、これについては先ほども言いましたとおり、行政や地域組織の手助けがないと、集まる場の提供というのがなかなか厳しいのではないかなというふうに思いますので、そういった集まる場の提供も大変重要というふうに思っております。介護予防教室やいきいきサロンなどへ高齢者の方々に参加していただくための啓蒙啓発活動を充実させる取組も大変重要になってきている時期ではないでしょうか。

団塊の世代と言われている方たちも後期高齢者をもう超しているという状況になっているというふうに思います。今後、そういった超高齢化社会を迎えるに当たっては、フレイル予防やロコモの対策で元気な高齢者になっていただき、豊かな知恵や豊富な経験を生かし、喜びを感じられるように社会活動へ参加していただき、高齢者の方々が生き生きと暮らし働くことができる地域づくりの取組を、行政と地域が一体となって作り出せる組織づくりが大変重要になっているというふうに思いますので、地域の方にもお願いする分があるというふうに思います。行政としても頑張ってくださいというふうに思いますが、何か今後、啓蒙啓発で再度の取組があればお聞かせ願いたいというふうに思いますが、それとも、もう今までぐらいの広報紙、あるいはホームページ等で終わるといふうに、そこで終わるといふうになるんですかね、どうでしょうかね、そこら辺については。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（宮崎真由美君）

現在のやり方、広報、ホームページ、出前講座、チラシ等を使いながら、その内容の充実をさらに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番上津原博君。

○10番（上津原 博君）

ここにいらっしゃいます執行部の方、一番年上は市長だろうというふうに思いますが、市長もこういった予防をきちんとやっていただかんと、市民の安心・安全の施策がかなり難しいというふうに思いますので、市長もこういったところについて取組が必要というふうに感じられるのかどうかを教えてくださいたいというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

上津原議員さんの御質問にお答えします。

実は私ももう70歳になってしまいました。本当にフレイル予防、そして、ロコモ対策も含めて、この間、実は家の中で自転車こぎのあれを買って、テレビの前でこぎながら、ロコモ対策、フレイル対策を自分なりにやっていかないといけないと思っています。

やはり先ほど上津原議員おっしゃったように、自分自身で自分の健康をいかに維持するのか、それはやはり自覚と行動が必要だと思います。そういう意味でも、今までいろんな対策をサロン等も含めやってまいりました。コロナ禍でなかなか外に出たり、そういうサロン、いろんな活動ができなかった分というのが、これからコロナ禍が少し落ち着いてまいりましたので、さらにそういういろんな講座等を充実した上で、ロコモ対策、フレイル対策を進めてまいりたいと思いますので、私自身もしっかりそういうのを頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

10番上津原博君。

○10番（上津原 博君）

私自身が思うのは、みやま市に外部の人が来たら、わあ、みやま市は何で高齢者の方がこ

んなに元気なんだというような環境をぜひともつくっていただきたいというふうに思います。

高齢者の方、本当に今日まで一生懸命頑張られて、第二の人生ではありますけれども、その中でも十分社会参加ができるような知恵、知識、きっちりと持っていらっしゃると思います。

地域においては、また若干懸念する部分もあります。子供の見守り活動についても、そういった高齢者の方の元気を注入していただき、安心子育てにつながるような施策をぜひともつくっていただきたいというふうに思いますので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

上津原議員の議会の進み具合に御理解と御協力いただきまして、衷心よりお礼を申し上げます。

それでは、午前中の会議を休憩いたしたいと思います。

午後の再開は13時30分、1時30分からの再開といたします。

午後0時11分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）（登壇）

皆さんこんにちは。14番議員の中島です。昼から眠たい時間だと思いますが、寝ないでお聞きください。

議長の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました件について質問させていただきます。

今回の市議会議員選挙の投票率は49.3%で、過去最低であります。この結果は、松嶋市長、執行部の責任であり、執行部を監事する市民の代表である議員の責任でもあると思います。みやま市民が市政に無関心になっているのではないかと危惧しております。松嶋市長の失政が最大の原因でしょうが、同時に市議会議員が安易に松嶋市長をかばい立てする現状に市民があきれ果てていると思わざるを得ません。私はこれらの市民の怒り、不満、そして期待に応えたいと考えております。

今回の市議会議員選挙期間中に多くの市民の方から意見や要望などを聞くことができました。その中で総合市民センターはどうなっているんだという市民の声を聞きましたので、今回、みやま市総合市民センターについて質問いたします。

市民センターの当初契約は、令和2年6月2日から令和4年3月31日でありました。令和4年2月7日の全員協議会で、工期延長について市長から提案されました。工期延長の理由は、令和3年8月の大雨、コロナ禍の影響で職人不足、資材の遅延などであり、私は工期延長の理由は民間では想定内と警鐘を鳴らしてきました。工期延長は6月10日まで。これが事の始まりです。4月13日の臨時議会で、設計変更で約40,000千円の追加、6月20日竣工検査、6月23日引渡し、その後、6月25日の大雨でインターロッキングの不具合、9月18日市民が台風で避難中雨漏りと、市民センターはよいことはありません。みやま市総合市民センターはオープンして1年になりますが、雨漏りやインターロッキングの不具合など、市のホームページに記載して報告すべきでもあります。現状では、広報でも修理進捗報告はなく、市民は原因や修理状況は分かりません。

事項1として、総合市民センター工事等の不具合について3者協議はどのような内容で協議されたのか、インターロッキングの不具合、雨漏りなど、覚書なり約款の規約の条項に基づいて3者で協議した結果を伺います。

事項2として、完成後1年になりますが、雨漏り、インターロッキングの不具合はどのようになっているのか伺います。

7月3日の全員協議会で、現在雨漏りはしていないと施工業者から報告を受けましたが、私が完全に直ったのかと聞いたら分かりませんと答弁されておりますが、その後の経過を伺います。

市長は8月9日の全員協議会で、インターロッキングの不具合については現状のままでよいと答弁されましたが、現在の不具合と標準工法を図で比較して、私が納得する市長の答弁を求めます。

事項3として、完成図書の提出は誰が管理しているのか伺います。完成図書はいつ頃提出されたのか、誰が管理されているのか。瑕疵責任の追及や今後の補修維持に大事であります。再質問で調査特別委員会報告書について伺います。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

皆さん改めましてこんにちは。中島議員のみやま市総合市民センターについての御質問につきまして、1点目、2点目の雨漏りに関する内容及び3点目について、私のほうから御回答をさせていただきます。2点目のインターロッキングの不具合に関する内容につきましては、後ほど市長のほうから御回答させていただきます。

まず1点目の、総合市民センター工事等の不具合について3者協議はどのこととございますが、インターロッキングにつきましては、昨年6月23日の建物引渡し後に、ブロック間の目地の砂の流出が確認されましたので、これを解消するために砂目地から固まる性質のある樹脂目地へと変更いたしました。

また、議員の皆様から御指摘いただきました、欠損しているブロックの取替えや規定を超える段差につきましても、昨年8月中に解消しているところです。

その後は、こうした不具合を解消するため、昨年9月に覚書を締結し、これに基づき、市、工事監理者、施工業者の3者で協議をしながら対応を進めてまいりました。随時、目地や段差のチェックを行い、不具合が生じている場合は、その都度解消を図っております。

また、本年に入りインターロッキングの表面に白い生成物が浮き出てくる白華現象が顕著に発生しておりますが、覚書に基づき、3者で協議した上で、措置が必要な場合は対応していくこととしております。

雨漏りにつきましては、昨年9月の事案発生以降、本市といたしましては約款上の契約不適合に当たるとして対応を求めてまいりました。

調査方法やスケジュール、調査の進捗状況などを3者で協議しながら、10月から11月にかけて屋根の鋼板を剥がしての散水調査を行いました。原因の特定には至りませんでした。防水シートは全て張り替え、鋼板を元どおりに施工しており、これ以降、施設内への雨漏りは発生しておりません。

復旧後は、季節ごとの気象状況に伴った状況確認及び点検を継続し、1年点検のタイミングを捉えて、当時の気象状況に近い条件での再度の散水調査、結露調査を行うことといたしました。

また、大雨や台風時には、施工業者が現場に待機し、後日点検するなどの対応についても協議を行いながら進めてきたものでございます。

この間の経緯につきましては、市民の皆様にはお知らせしておらず、御心配をおかけしておりますが、調査結果が明らかになりましたら、ホームページなどでお知らせをする所存でございます。

次に、2点目の完成後1年になるが雨漏り、インターロッキングの不具合はとのことについて、このうち雨漏りの件でございますが、原因の究明のため、今月4日に再度、散水試験を行ったところでございます。

今回の調査は、浸水に加え、結露の可能性も考慮し、昨年9月に落水した箇所を中心に、温水と冷水で散水調査を行っております。

詳細の報告書はまだ受け取っておりませんが、今回の調査において、浸水は確認されなかったという連絡を受けております。報告書提出後、議会の皆様には改めて御報告をいたします。

次に、3点目の完成図書の提出は、誰が管理しているのかとのございますが、完成図書につきましては、昨年6月の引渡しの際に提出されており、現在、社会教育課で管理をしています。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、2点目の御質問のうち、インターロッキングの不具合に関する内容につきまして、私のほうから回答をさせていただきます。

現在の不具合と標準工法を図で比較してとのことですが、調べましたところ、いわゆる標準工法というものはないようですが、国土交通省の官庁営繕部が、官庁施設の営繕を実施する際の標準仕様書というものがあり、こちらには、インターロッキングブロック間の段差や、目地幅の許容範囲が示されております。

私は、8月9日の全員協議会で、全面的に施工をやり直すつもりはない旨の回答をしておりましたけれども、こちらの標準仕様書に準じて取り扱うこととし、この許容範囲を超えるものをはじめ、不具合が確認された場合は、当該箇所について、範囲のいかんにかかわらず、必要な措置を講じてまいる所存でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

どうもありがとうございました。

雨漏りは完全に直っておるんでしょうか、その辺からちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

先ほど答弁で申し上げましたとおり、今月の4日、再度調査を行いましたところ、まだ正式には報告書が上がっておりませんが、浸入はなかったというふうな報告を受けております。最終的な報告書が出ておりませんので、原因の究明が確認されたということではございません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

最初は去年の9月18日に雨漏りして、二、三日後、議員みんなでヘルメットをかぶって天井に入って見たときは5か所やったと思います。それで、その後、11月25日、これが13か所に増えておったと思いますけど、そのときの説明では5か所が雨漏りの経路が分からないということで、その5か所がどうなっているのか、そこをちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

先ほど申し上げましたとおり、昨年11月の全員協議会の中で、再度1年点検を行いますというふうなことを申し上げました。その際、確かに6か所だったかと思っております。まだ特定できていませんという報告もしております。それにつきましては、先ほど答弁でもございましたとおり、防水シートについては全て張り替えた後、ずっと監査しておりますけど、今のところそういう浸水はありません。

いずれにしても、最終的な報告書は出ておりませんので、それも含めた原因究明というのはまだ分かっていないという状況です。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

13か所というのは、ガルバリウム鋼板を剥いで散水試験をしている途中に、また13か所に、図面では大体説明を受けたんですけど、あとの5か所はそのまま、もう年明けて私たちも全然説明があっていないと思いますが、おたくたちで何か聞いてありますか。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

昨年の11月の全員協議会の後は4月、それから7月でしたか、全員協議会でその後の経過というところについては報告をしております。

ただ、先ほど来、繰り返しになりますけれども、調査を行った最中に浸水がしまして、特定できない部分については、まだ報告は上がっておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これは雨漏りは簡単に分からないと思いますけれども、10年保証ということですけど、いろんな人から聞くんですけど、ハイサイドライトが3か所あるじゃないですか。そこにかぶせたが早いよという意見が多いんですよ。分かりますか。そういう方法を取っても10年ぐらいでまたたしか検査とかせないかんと思うんですけど、そういう方向に行こうという考えはないのか、そこんにきをちょっとお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

先ほどの御質問ですけれども、現在、まだ最終的な調査報告書が出ておりません。今のところ、あくまでも漏水に関する調査、原因究明を行っているという状況ですので、先ほど中島議員から御提案があった、そのような工法というのは、現在のところ検討しておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、来月の2日、全員協議会の中でもまた設計士さんとか施工業者さんとかが説明に来る予定はないのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

来月の全員協議会に間に合うかどうかは分かりませんが、報告書が出ましたら改めて議会には御説明をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

もうこれで終わりますので、インターロッキングの件で、市長は8月9日の全員協議会で、現状のままでいいという答弁をなされたんですが、不具合の原因は何か分かりますか、市長。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

原因については、しっかり見ていかないといけないと思っております。ですから、原因が何か分かりますかと言われておりますけれども、下の目地云々とか、中島議員が今までおっしゃってございました。その辺については、やっぱり専門家に見ていただかないといけないかなと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私が何度も設計屋さんに言っているけど、設計屋さんは全然認めないですもんね。市長にも言ったと思いますけど、地元の業者さんからああいう現場を確認してもらえんですかと

言ったけど、そういうのをしていないのかどうか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それはしておりません。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ずっと堂々巡りになりますけど、ともかくインターロッキングと、今日も昼御飯を食べてまた見に行ったんですけど、インターロッキングと透水性舗装のところに縁石をかませたら済むことなんです。だけど設計屋さん、縁石はかませないでいい、違う工法でやっているからと。山砂はそしたらどこに流れるんですかと。市長はどう思いますか、山砂はどこに流れますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

流れる場所については、私も素人ですのではっきり分かりませんが、やはり排水の関係で低いほうに流れていくとは考えております。（「どこのほうに流れると思いますか、山砂は」と呼ぶ者あり）だから低いほうじゃないですか。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

透水性舗装に流れると思いますよ。舗装あるじゃないですか。透水性舗装という意味は分かりますか。そいけん、そっちのほうに流れると思います。

それで、ちょっとこの前も部長と課長と話をしたんですけど、向こうに行った南側ですたい、1メートルぐらいでこっちの西に行っておるじゃないですか。あそこは剥いで、ちょっと私がここに図面を持っているけど、下は40ミリの再生クラッシャーランを敷いてあるはず。それで、あそこは1メートル幅やから、2メートルぐらいインターロッキングを剥いで、そして、ここに透水性舗装があるじゃないですか、あそこの取っつきばどういうふうに

なっているか確認、検証したほうがいいと思います。

結局、3,000枚透水性舗装を張ってあるでしょうが。目地は樹脂目地で、もう樹脂目地も取れてきているところが何か所もここにあるから、3,000枚の下にまだ山砂ができていますよ。分かるでしょう。石の下に山砂が全部、3,000枚の下にあるじゃないですか。そいけん、雨のひどいときとかは少しずつ流れると思いますよ。だから、透水性舗装と今インターロッキング、あそこを剥いで、あそこやったら人が通らんから邪魔にならないでしょうが。そこで1回検証してから、また検討したほうがいいと思いますけど、それはどう思われますか。そういう案を私が今出しているんですよ。（「もうちょっと詳しく」と呼ぶ者あり）

良心のある設計屋さんなら、自分たちが不具合を認めているなら、解決法をせないかんはずですよ。市長はもう全体的にはしないようなことを言ってあるけど、だから、その人が通らないところは邪魔にならないでしょうが。あそこは1回インターロッキングば剥いで、透水性舗装のところはどういうふうにそれを検証してから後のことを考えたほうがいいんじゃないかと、この前ちょっと部課長にはそういう案を出しておりますけど、どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

専門的なことはちょっと分からない部分がありますけれども、おっしゃるとおり、そこはやはり目地の部分がかれこれ1年近くなって、いろんな部分でそういう不具合が出てきているところに関しては、当然、調査をして、きちんと直していただかないといけないという部分はあります。

それで、本当に御提案いただいているところはありがたく思いますし、砂目地につきましては、定着するまで先ほども申し上げた1年期間を要するというものでは聞いておりましたけれども、経過観察を行ってまいりましたけど、約1年経過した現在も一部流出が見受けられるというのは、議員おっしゃる部分は私も確認はしております。

したがいまして、御提案をいただきましたブロック下の砂に影響がないかどうかの検証は、議員おっしゃるように私も必要だろうと考えております。ですから、検証する場所や方法につきましては、設計業者、または施工業者と3者合わせて協議をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私は今でも現状が不具合と思います。209号から図書館のほうに入るじゃないですか。あの図書館も小さいけどインターロッキングみたいなのを張ってある。何十年かたってもあそこはきれいでしょうが。あそこへ行って、止めて玄関のほうを見てんですか。目地は真つすぐないでしょうが。それが不具合と言うんですよ、分かるでしょう。だけん、あれを解消するためには、邪魔にならんからここを1回剝いで、透水性舗装とここにちょっと図面があるんですけど、結局40ミリのクラッシャーラン、こっちが透水性舗装じゃないですか。そいけん、ここがどういうふうになっているか、1回剝いだがいいと思います。

大体私が言うより専門家やから設計屋さんなり施工業者さんが1年もあのままほったらかしにせんなら、気づいたらそういうふうに私は良心的に、あるならするべきと思うんです。そしたら、あとのことを考えて、よかったらそういうふうにぜひお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

繰り返しになりますけど、議員御提案の分につきましては、私どももそういうふうな砂目地の部分とかを含めて流出しないかどうか確認する必要があると思いますので、それは3者協議を通じて進めてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

その工法でいただきますようお願いしておきます。

それと、完成図書を管理しているのは社会教育課、これは完成図書を頂いた時点でいろいろ図面とか工事履行報告書とかいろいろ書いてあると思いますが、これは照合しながら、雨漏りにしろインターロッキングにしろ精査したことがあるのかどうか。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

昨年からの調査特別委員会でもそういう御指摘もございました。会場にも一部完成図書も

準備をいたしました。議員おっしゃるように、私を含めて私どもが逐一全部チェックできたかといったら、全部チェックできたわけではございません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これはせっかく完成図書を頂いているなら、原因か何かするべきじゃないかと思えますけど。

それと、調査特別委員会の報告書があるんですが、私は最初から市長にもお願い、特別委員会と同時に顧問弁護士がおられるから、損害賠償をするような感じで並行して進んだらどうですかということをおっしゃっていましたが、この報告書にも書いてあると思えますけど、顧問弁護士にこの現場のことで何か相談はしたことがあるんですか。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

調査特別委員会の提言にもございました弁護士等への相談をということでございましたので、早速7月に弁護士のほうに相談をしております。弁護士のほうからは、先ほども申し上げましたとおり、まだ現在、雨漏りについては原因究明中であるというふうなことで、責任の所在であるとか、そういう部分については、まだそれがはっきりしないと難しいんじゃないかという意見、それから、保証期間についても、これも結果が出てからということになりますけれども、通常10年というふうになっておりますけど、それも協議の上で延長することも可能ではないかというふうな御助言をいただいておりますのでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長は提言書まで見てあると思えますけど、最後に総合市民センター建設で見られた雨漏りやインターロッキングなどの施工に対する不具合の事象に鑑み、弁護士に速やかに相談し、対応を図ること、市長はこの辺どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

調査特別委員会の報告書にございますとおり、8項目めですよね、その中での弁護士に相談するということに関しましては、既に先ほども申し上げましたように、4月に相談もしておりますし、また今後の対応も含めて調査報告ができ上がってくるということもございますので、その面をしっかりとまた弁護士とも相談していきたいと思っています。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私もいろいろ聞いた中で、インターロッキングの不具合ということで向こうが認めたなら、10年は保証せないかんという話を聞いているんですけど、その辺はどういうふうに考えておりますか。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

インターロッキングにつきましては、先ほどから答弁の中でも御回答いたしましたとおり、現在、覚書に基づいて不具合の解消に努めております。まず、そちらのほうを今は進めているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

何度も言いますが、設計士さんは大体どういうふうに、自分が設計して、管理も設計屋でしょうか。設計、管理も一緒でしょうか。大体施工する側は設計どおり施工できない場合もあるんですよ。そこは雨漏りにしかり、地元の業者は何でああいうハイサイドライトをするやろうかと。それは設計屋は見かけがいいようにこうなるけど、結果ですけど、雨漏りしたけん、あげんしたとは何もならんじゃないですか。そいけん、普通だったらもうガルバリウムを壁に貼って、そこに窓をつけてもいいからですね。一番いいのは、もうあそこをかぶせたほうが早く直るよと。そういうことを地元の設計屋さん、業者さんたちは言われるんで

すよ。10年もずっとここ、業者も大変だろうと思いますよ。そういう方法があるんですよ。かぶせるという。大体あの周辺だろうと思いますよ。ただ、経路が分からないというだけでですね。そいけん、ともかく地元の業者さんとここを見てもらった方がいいと思います。

ともかくもう10年、これはずっと一生残りますよ。インターロッキング、解決の道は1回剥いでみたが一番いいと。その後、どういうふうにするか考えていただきたいと思います。

ともかくちょっとこっちはお客さんだから、やっぱり設計屋さんがもう少し親身になって考えてもらわないかとですよ。まだ1年ですよ。ずっと雨漏りして、本当に一生残りますよ。あんまり言っても、去年もこれは3回言っておりますけど、ともかく雨漏りもインターロッキングも早急に直していただきたいと思いますので、これは市民の財産でありますので、ともかくお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、5番森弘子君、一般質問をしてください。

○5番（森 弘子君）（登壇）

皆様こんにちは。今議会の一般質問の最終をさせていただきます議席番号5番森弘子です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問の主題は1点です。高齢化問題とデジタル化です。

それは7月28日付で、物価高騰に伴う生活者支援事業のお知らせというA4版の文書が入っている封筒がみやま市全世帯の世帯主宛てに届きました。市民の皆さんはこのことについて、前触れもなく届いたので何だろうといった感じだったそうです。

内容は、スマートフォンにアプリをインストールして、3千円のデジタル通貨ポイントを支給するという内容でした。若い人たちはすぐにインストールできたそうですが、スマートフォンを持っていない高齢者の方は何これといった具合で、ほったらかしにしていたようです。

スマートフォンを日頃から使っていらっしゃる高齢者は、裏面に載っている利用方法を見ながらインストールをチャレンジしてみるがうまく進まず、私もやってみましたが駄目でした。分からないときはコールセンターが開かれており、尋ねに来てくださいと言われても、足がないので結局タクシーを呼んで会場に行くと3千円ぐらい使ってしまうという事態です。このような高齢化問題とデジタル化という暮らしにくい問題が、市内のあちらこちらに起こっています。

そこで、事項1として、みやまんコインとはどういう目的でつくられたのでしょうか。この地域通貨ポイントを今までどのような場面で使われたのでしょうか。そして、今後はどのような場面で使っていこうと思われているのでしょうか。高齢者にとって、デジタルコインは苦手と見ていらっしゃる方が多いと思います。そのことについてお尋ねします。

次に、事項2として、この生活者支援事業についてお尋ねします。

最初に配付された文書でインストールされた方は全体の何%でしたでしょうか。この数字でこの事業は成功したと思えますか。スマートフォンを持っていない方について、最初の文書では案内がありませんでした。その方たちへの対応はどうされるつもりでしたか。また、独り暮らしで尋ねる人がいなく、スマートフォンにインストールできなかった方たちは悶々とされていました。この方たちへの対応は。

そして、事項3では、この事業を通してせっかくもらったデジタルポイントですが、使うところがないという買物困難者がたくさんいます。私の家の近くのスーパーも閉店してしまい、買物に行けなくなったという方が増えています。買物に行かないと御近所さんと話もできないそうです。コンビニやスーパーに歩いていくにも、帰りの荷物が重いので行けない。コミュニティバスは帰りの時間にちょうどいいのがないと困っておられます。特に女性は買物が大好きなので、気軽に行けるような福祉タクシーが使えるようになってほしいということです。

今走っているコミュニティバスも、乗っている方が多い便もありますが、ほとんど乗客が乗っておらず、空気を乗せて走っているとやゆされています。ガソリン代も高騰しており、燃料費もかかり、心配です。

先日の瀬口議員さんの質問で、福祉タクシーが来年度から執行されることが分かりました。市民の方は喜んでおられることと思います。しかし、自分で歩けず、買物に行けない方たちは、玄関の前に買物ができる車が回ってきてほしいという声もあります。みやま市では、今このような方たちについてどのような支援をされていますか。この3点を市長にお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、森議員の高齢化問題とデジタル化についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のみやまんコインとはどういう目的でつくられたのかとのことですが、みやまんコインは、キャッシュレス決済の普及が進む中、事業者支援の観点から、本市が独自に行っている給付関連事業について、現金給付からポイント給付への移行を行うことにより、本市から市外に流出するお金を減らし、地域経済の維持及び活性化を図るため、令和5年1月に導入いたしました。

昨年度は、高校生等世帯生活応援事業として、食費や学用品など物価高騰の影響を大きく受けている、15歳から18歳の子を持つ子育て世帯を応援するため、1人につき1万ポイントを世帯に付与しました。

また、デジタル地域通貨普及推進事業として、みやまんコインの取扱加盟店に1店舗5万ポイントを付与しております。

本年度においては、県のワンヘルス宣言事業者登録店に対し、1事業者当たり1万ポイントを付与する制度を創設するとともに、本年5月14日に開催しましたワンヘルスフォーラム参加者には、会場入り口で200ポイントを配付いたしました。そして、今回御質問の物価高騰に伴う生活者支援事業にも活用しています。

今後の活用につきましては、各部署で実施する事業において、みやまんコインを利用できないか洗い出し作業を行っているところです。市独自の給付関連事業におけるポイント付与への移行のほか、ボランティア活動や健康づくり活動等へのポイント活用などにより、みやまんコインの普及に努めてまいります。

次に、2点目の物価高騰に伴う生活者支援事業についてでございますが、本事業は、市内の全世帯に3千円を給付することで、市民の皆様の物価高騰による負担の増加を少しでも軽減することを目的に実施しているものでございます。

あわせて、スマートフォンをお持ちの方については、本市の地域通貨であるみやまんコインの普及を促進し、お金の流れを市内に循環させることで、地域経済の活性化を図ることといたしております。

まず、換金率につきまして、みやまんコインアプリの取り込み状況及び商品券のクオカード交付状況を御説明いたします。

対象世帯数1万4,613世帯のうち、9月1日現在において、みやまんコインのアプリ取り込み済み世帯数は6,252世帯で、全体の約43%であります。

また、クオカードの交付世帯数は342世帯、全体の約2%で、合わせて6,594世帯、全

体の約45%の換金率となっております。

次に、スマートフォンをお持ちでない方への支援でございますが、お持ちでない方をはじめ、機種や容量等の関係により、アプリのインストールができないなど、みやまんコインを使用できない方々につきましては、商品券としてクオカードを交付することといたしております。

その手続につきましては、旧町ごとに開催するスマホ相談会に御案内をし、その会場で手続をお願いすることといたしております。

しかし、本年7月28日付で配布しました物価高騰に伴う生活者支援事業のお知らせでは、スマートフォンをお持ちでない方について、クオカードを交付することなどの説明が不十分でありましたことから、現在、追加のお知らせをお配りし、再度周知をいたしておるところでございます。

市民の皆様には、大変御迷惑をおかけいたしましたことをおわび申し上げますとともに、今後、このような支援方法を複数御用意する場合は、どなたにも理解いただけるよう十分配慮しながら周知に努めてまいります。

また、みやまんコインアプリのインストール方法や使い方が分からない方への支援につきましては、本市では、高齢化率が高いこともあり、スマートフォンの機能を十分に使えず不安なおられますので、本事業では、そのような方を対象に、スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問や不安解消のためのスマホ相談会や、ワクワク楽しい生涯学習講座のメニューにおいてスマホ教室を開催しております。

本事業につきましては、今後の給付状況を鑑みながら、市民の皆様適切かつ確実に給付できるよう努めてまいります。

次に、3点目のこの事業を通して買物困難と言われる人がいますとのことでございますが、一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加に伴い、買物支援をはじめとする生活支援の充実は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていく上で、大変重要であると認識しております。

現在実施しております買物支援といたしましては、江浦校区におけるエフコープ生活協同組合による移動販売、南校区における社会福祉法人の送迎バスを利用した買物バスツアー等がございます。また、昨年より、独自に移動販売を始められた市内の商店もございます。

南校区での買物バスツアーにつきましては、令和2年6月に南校区まちづくり協議会より何か住民の困り事に取り組めないだろうかとの御提案をいただいたことから始まり、校区内

の長島地域をモデル地域として、まちづくり協議会のほか、区長、民生委員、福祉推進員と連携して、福岡県買い物弱者対策支援補助金を活用しながら、地域の買物支援に取り組みました。社会福祉法人の送迎バスの空き時間を利用して、令和4年8月にお試しバスツアーを実施したところです。現在は、買物バスツアーと市内商店の移動販売を組み合わせ、定期的に実施中でございます。

いずれも、地域の方々が主体となった取組であり、継続するためには地域の方々が協力し合い、支援し合うことが大変重要となっております。

このほか、本市では、介護予防教室の送迎時に行っている買物支援や、移動支援として運転免許証自主返納によるタクシー券、コミュニティバス利用券の発行などに取り組んでおります。

今後も、地域の皆様とともに、地域の環境やニーズを踏まえた住民主体の活動を支援してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番森弘子君。

○5番（森 弘子君）

事項1では、以前は高校生を対象に使われて何の問題もなかったということですが、キャッシュレス決済に慣れていない方たちに送られても伝わらなかったようです。

国は、昨日の組閣でもありましたように、デジタル大臣を据えて大きく社会全般をデジタル化にされようとしています。高年齢率の高いみやま市において、これが機能されると思いませんか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

まだまだデジタル化の取組はこれからだと思います。それで、なかなか今回の件については、行き渡らなかった点についてはお詫びを申し上げます。ですが、将来にわたって国もデジタル化を推進しているということも言っておりますし、本市におきましても、そのデジタル化の波というのは避けて通れないものであると思います。

ですから、そういういろんな部分での不備な部分というのは、いろんな方策を考えて、今後また取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5 番森弘子君。

○5 番（森 弘子君）

この事業ですが、9月1日において全体の43%で、クオカードの交付率も2%で、合わせて45%の換金率となっているようです。これからクオカードの交付も増えては行くと思いますが、この事業は成功していると思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

成功しているかどうかについては、まだこれから取り組んでいるところでございますので、しっかり市民の皆様が受け取っていただくように努力を続けてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5 番森弘子君。

○5 番（森 弘子君）

そしてまた、この生活者支援事業をインストールした人が少ないのですが、8月に全世帯に追加のお知らせが届き、インストールができなかった人にはクオカードを配付するので必ず来てくださいといった文書が入っていました。これでやっと皆さんに3千円分の救済ができたと思います。最初の文書に入っていれば、心配も少し減ったかと思います。しかし、会場へは必ず行かねばならないので、問題もあります。

また、この通知文書も全世帯に配布されて、インストールができていない方にも配布されているので、郵便料、封筒代等、もったいないとも言われています。国から事務費が来ているのでみやま市は痛くないのですよといいますと、それにしても国税が無駄に使われているのでとかんかんです。もう少し考えはなかったのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（松尾郁代君）

ただいまの森議員の質問にお答えいたします。

本年7月28日付で各世帯に配布しておりました物価高騰に伴う生活者支援事業のお知らせにおいて、議員も御指摘のとおり、みやまんコインを利用することができない場合の説明が

不十分でございましたので、市民の皆様から多数のお問合せをいただき、大変御心配をおかけしていたところでございます。

また、お問合せの中には、みやまんコインの受取り方や使用方法、みやまんコインがどのお店で使えるのか分からないと多くの質問もいただいております状況でございました。

既にみやまんコインを取り込んだ方や、クオカードの申請をされた方がいらっしゃる状況であるということは承知しておりましたけれども、その時点で追加発送の仕分けをするにはかなり時間がかかること、そして、市として早急に市民の皆様にお知らせをして、給付をしっかりと行う必要があるというふうに考えまして、全世帯へ再度となりましたが追加のお知らせを配布させていただいたところでございます。どうぞ御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番森弘子君。

○5番（森 弘子君）

みやま市とデジタル問題は切っても切り外しはできません。みやま市の高齢化率はますます増えていきます。このみやまんコインの事件のあたりで高齢者の方が言われているのですが、私たちのこの高齢者の意見を、実際に生の声を市長に聞いていただきたいという声が上がっております。

高齢者の悩みはいろいろなパターンがあると思います。市からアンケートもたくさん来るけれども、本音は書けないとか、でも、みやま市がこれから発展するためには貴重な意見になると思います。皆さんが集まっても本音が出ないかもしれませんが、先日、大刀洗町に視察に行ってきました。ヒョウ柄で有名な女性課長さんにお話を聞いてきたのですが、大刀洗町では住民との対話が必要だという町長の考えで市民との意見交換が行われており、貴重な意見が出るそうです。議員の私たちにとっては、市民の声を市政へ届けるのが役目なので、少しうーんと思いましたが、市長に意見を聞いてもらえることがうれしいようです。市長、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

森議員おっしゃるとおりだと思います。私も当然、市政を預かっている立場でございます。

市民の皆様の御意見をしっかりと拝聴し、それが反映できるように少しでも頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番森弘子君。

○5番（森 弘子君）

では、市民との意見交換会は行っていただけますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっと方法等については考えないといけないと思いますが、そういう場は必要だと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番森弘子君。

○5番（森 弘子君）

高齢になったので、免許証を返納しようと思っているが、返納した後の暮らしにくさや返納できないと、高齢者の事故が多発しているのがテレビに出てくると、本当に自分の気持ちになってしまうと言われていす。

若いときは一生懸命働いて税金を払って、だから今のみやま市がある。今は少しの年金でもがっばり税金を持っていかれる。もう少し私たちにも優しくしていただく方策が欲しいと言われていす。

また別の方は、家族に要らんもんになされて生きていくより、早うあの世から迎えに来てほしいと言われていす。生きてくても、やりたいことを残して天国に旅立った若者を思うと、まだまだ元気でいてくださいと言いたいです。

市長、公務でお忙しいと思いますが、市民サービスの一環として、今年度ぜひやってください。よろしくお願ひしす。

そして、買物支援策として、共助の力も大きいことが分かりました。南校区のことは大変貴重な御意見でした。私も地元今日のことを持ち帰って、少しでも高齢者の力になりたいと思ひす。しかし、リーダーがいるからしっかりしているとか、校区によって特に進んで

いるところもあれば、進んでいないところもあると。そこには、市の力をお借りして、皆さん一連にサービスが受けられるような社会をつくってほしいと思います。市長いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

やはり高齢者はなかなかお買物等も出にくいという部分も伺っておりますし、地域によっては本当にお店もなくなって、先ほども申し上げましたが、江浦校区においてはエフコープ様をお願いをして今やっただいておるところでもございます。南校区はまた、買物ツアーということでいらっしゃいますし、うちの地域も非常にそういう面では店がほぼなくなって、買物は行けないような状況でもございます。

そういうことも鑑みて、今後、市としてどういう対応ができるのかというの、いろんな御意見を伺いながら模索してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5 番森弘子君。

○5 番（森 弘子君）

ありがとうございました。

高齢者の方たちの不満が少しでもなくなるように、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで皆さん方にお諮りをいたします。

議事の都合によりまして、9月15日の1日間、19日から21日までの3日間を休会にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。したがって、9月15日の1日間及び19日から21日までの3日間を休会することと決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は9月22日となっておりますので、皆さん方には御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

午後2時30分 散会